電気設備工事特記仕様書

1 工事概要

1.1 工 事 名　20埼玉県立大学南棟動物舎空調設備改修工事
1.2 工事場所　埼玉県越谷市三野宮820番地（埼玉県立大学）
1.3 工 期　契 約 日 から　２０２１年３月２５日 まで

1.4 工事科目（○印の付いたものを適用する）

⊙ 電灯コンセント設備	・ テレビ共同受信設備
⊙ 動力設備	・ テレビ電波障害防除設備
・ 電熱設備	⊙ 監視カメラ設備
・ 雷保護設備	・ 駐車場管制設備
・ 受変電設備	⊙ 防犯、入退室管理設備
・ 静止型電源設備	⊙ 自動火災報知設備
・ 発電設備	・ 自動閉鎖設備
・ 構内情報通信網設備	⊙ ガス漏れ火災警報設備
⊙ 構内交換設備	・ 電話配管設備
・ 情報表示設備	・ 中央監視制御設備
・ 映像、音響設備	・ 昇降機設備
⊙ 拡声設備（非常放送設備）	
・ 誘導支援、呼出し設備	

1.5 指定部分　⊙無　・有（　　　工期：平成　年　月　日）
1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）
　1 専任期間の始期
　　請負契約締結の日から、(⊙現場施工に着手するまで（現場事務所の設置、資機材の搬入
　　又は仮設工事等が開始されるまで）の期間　・平成　年　月　日までの期間）については、
　　主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
　2 専任期間の終期
　　工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続き、
　　後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
　3 専任期間の中断
　　自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、
　　工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
　4 建築工事を本工事に含む場合、建築工事は、それぞれの工事仕様を適用
　し、下記の工事仕様は適用しない。なお、それぞれの工事仕様について特記されていない事項は、
　建築工事は埼玉県建築工事特別共通仕様書による。
1.7 建物概要
　既設大学
1.8 工事概要
　既設動物舎の動力設備、天井改修に伴う電気設備工事

2 工事仕様

2.1 共通仕様
（1）この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。
　なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。

（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
（3）法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

2.2 特記仕様（特記事項の選択項目は、○印のついたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない）

項　目	特　記　事　項
1 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとする。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
2 工事用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
3 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることができる。
4 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。
5 監督員事務所	本工事で　・設ける（規模　　　）　※設けない
6 保　険	受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後１４日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。
7 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
8 建設リサイクル法の適用	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用について ※　適用する（契約金額による）　・　適用しない
9 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン　※　適用する　・適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、Ａ３二つ折り５部とする。
10 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 （構外搬出処理費は、※本工事　・別途） （1）引渡しを要するもの　（　　　） （2）買取処分をするもの　（銅屑・鉄屑　　　） （3）再生資源化を図るもの（蛍光管　　　） 蛍光管等は再資源化施設等に搬入し、全てリサイクルするものとする。 （4）特別管理産業廃棄物　（　　　） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。
11 金属電線管の塗装	露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。 また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。 ただし、見えかかり部の塗装については監督員の指示による。
12 鍵	盤等の鍵は、既存盤及び別途工事の鍵との整合を極力図るものとする。
13 地中電線路	（1）管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。

敷き均し土	管　種　別
良質土	硬質ビニル電線管（VE） 耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン被覆鋼管（PLP）

項　目	特　記　事　項
	（2）地中電線路には、ケーブル埋設標及び標識シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の標識シートは図面特記による。
14 回路の種別行先の表示	ハンドホール、プルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、行先の表示を行う。
15 電線の接続	湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。
16 電線管の接続	屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじなし工法としてもよい。
17 残土処分	埋戻し後の建設残土は、監督員が指示する構内の場所に敷き均しとする。
18 再生砂・再生アスコン	契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、　・使用できる。　※使用できない。 再生砂使用に先立ち、１購入あたり１検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。
19 工事カルテ作成・登録	請負代金が５００万円以上のときは、本工事受注時、変更時及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員に承諾を受けた後、（一財）日本建設情報総合センターに登録するとともに、登録結果を監督員に報告する。
20 耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針　2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。 なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 （1）設計用水平地震力 機器の重量［kgf］に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機　器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 槽 類(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機　器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・１階	機　器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6

【備　考】（※1）：水槽類には、オイルタンク等を含む。
重要機器
　・配電盤　・発電装置(防災用)・直流電源装置　・交流無停電電源装置
　・交換機　・火災報知器受信機　・中央監視装置　・太陽光発電装置
上層階の定義は次による。
　2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層２階、10～12階建の場合は上層３階、13階建以上の場合は上層４階とする。
（2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

項　目	特　記　事　項
21 あと施工アンカー	機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量１００ｋｇを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 （原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。） あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に１か所引張試験を実施すること。
22 はつり	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてＸ線撮影調査を実施してから、ダイヤモンドカッターを使用すること。
23 改修部分の足場	本工事で単独に必要となる足場は、下記により設ける。 （1）内部足場　※ 脚立足場 （2）外部足場　※ Ａ種(枠組足場)　・Ｂ種(単管本足場)　・Ｃ種　・Ｄ種 ※足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」について」（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。
24 その他	（1）施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。 （2）本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。 （3）本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。
	（4）本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。 （5）特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。 （6）改修工事等を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。 （7）調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。 （8）受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。 （9）騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については原則として夏休み期間に設定すること。 以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。 ・同時期発注の関連工事：建築工事、機械設備工事

2.3 工事別一般事項（特記事項選択項目は、○印のついたものを適用する）

項　目	特　記　事　項
① 電灯コンセント設備	（1）配線器具 スイッチ・壁付コンセント(2P15A)は連用形とする。なお、２口コンセントは複式を使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 （2）照明器具 防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものとする。 （3）照度測定 電灯設備工事に際し、新営工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定を下記基準により実施すること。 ⊙ JIS C 7612「照度測定方法」 ・ 学校環境衛生基準 （4）分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 （5）継枠 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが１０mm程度以上離れる場合は継枠を使用する。ただし、ボード張りで、ボード裏面と塗りしろカバーの間が離れないように施工した場合は、継枠を必要としない。 （6）位置ボックスの省略 ケーブルころがし配線で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略しても良い。
② 動力設備	（1）動力制御盤及び開閉器箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は１負荷につきＵ・Ｖ・Ｗ・Ｅの４Ｐを原則とする。 （2）電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。
3 雷保護設備	（1）受雷部突針はＬＲ１とする。 （2）水平導体又はメッシュ導体は、太さ３８mm2以上の銅より線、ｔ3×25mm以上の大きさの銅帯又はt4×25mm以上の大きさのアルミ帯とする。 （3）引下げ導線は、太さ２２mm2以上の銅より線を使用する。
4 受変電設備	高圧引込　引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 （端末処理　・耐塩用　・一般用　） 受電電圧　交流３相３線式　６.６kV　５０Hz 柱上用高圧気中負荷開閉器(PAS)　定格電圧　７．２kV　定格電流　A 主遮断装置　定格電圧　kV　定格遮断電流　kA 変圧器設備容量　動力用　kVA×　台 電灯用　kVA×　台 高圧進相コンデンサ　kVar×　台 直列リアクトル　・６%　・１３%　kVar×　台
5 構内情報通信網設備	ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。
6 静止型電源設備	・直流電源装置　・交流無停電電源装置 ・（概要）
7 発電設備	・ ディーゼル発電装置　・ ガスエンジン発電装置 ・ ガスタービン発電装置　・ マイクロガスタービン発電装置 ・ 燃料電池発電装置　・ 熱併給(ｺｰｼﾞｪﾈﾚｰｼｮﾝ)発電装置 ・ 太陽光発電装置　・ 風力発電装置 ・ （概要）
8 構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。
⑨ 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備（非常放送設備）	（1）所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条例等に従い施工する。 （2）総合盤内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 （3）ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10 昇降機設備	特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）による。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

2.4 取付高さ
壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名　称	測　点	取付高さ（mm）	
		一　般	県営住宅
スイッチ（一般）	床上～中心	1,300	1,200
〃　（身体障害者用）	〃	1,100	1,000
〃　（人感センサー切換用）	〃	2,000	2,000
ｺﾝｾﾝﾄ、電話用ｱｳﾄﾚｯﾄ、直列ﾕﾆｯﾄ（一般）	〃	300	400
〃　（和室）	〃	150	200
〃　（台上）	台上～中心	150	500
防水型コンセント	床上～中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉器箱	〃	(上端1,900以下)1,500	(上端1,900以下)1,500
呼出ボタン（身体障害者用）	〃	900	900
復帰ボタン（　〃　）	〃	1,800	1,800
廊下表示灯（　〃　）	〃	2,000	2,000
端子盤	〃		2,000

3 その他

3．1 他工事との取合区分
　発注図又は工事区分表による。
3．2 図面上の縮尺
　図面上の縮尺は、発注図の大きさを日本工業規格Ａ１版とした縮尺とする。
3．3 疑義
　本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

第１条　この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水（以下「濁水」という。）の処理に関し必要な事項を定めるものである。
第２条　受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。
　・種類及び処理量　汚泥（油分を含む汚泥）　.　m3
　・中間処理施設　市　地内、（株）
　・処理方法　・中間処理後、最終処分場に搬入（処理に焼却又は溶融含まず）
　・中間処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は溶融を含む）
　2　受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。
第３条　受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。
　2　受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。
　3　受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。
　4　受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）により管理するものとする。
第４条　受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第4条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。
　2　受注者は、工事完成後速やかにマニフェストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。
第５条　濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。
　2　受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。
　3　この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

官公庁等打ち合わせ相手
打ち合わせ担当者　建築：
　昇降機：
施設管理者　：
電力会社　：
電話会社　：
ケーブルテレビ会社　：
消防本部　：越谷市消防本部

株式会社 山本理顕設計工場　〒231-0002 横浜市中区海岸通4-24 万国橋SOKO 302　PHONE 045-226-2460 FAX 045-226-2462　一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第8975号　一級建築士 山本理顕 大臣登録 第129567号

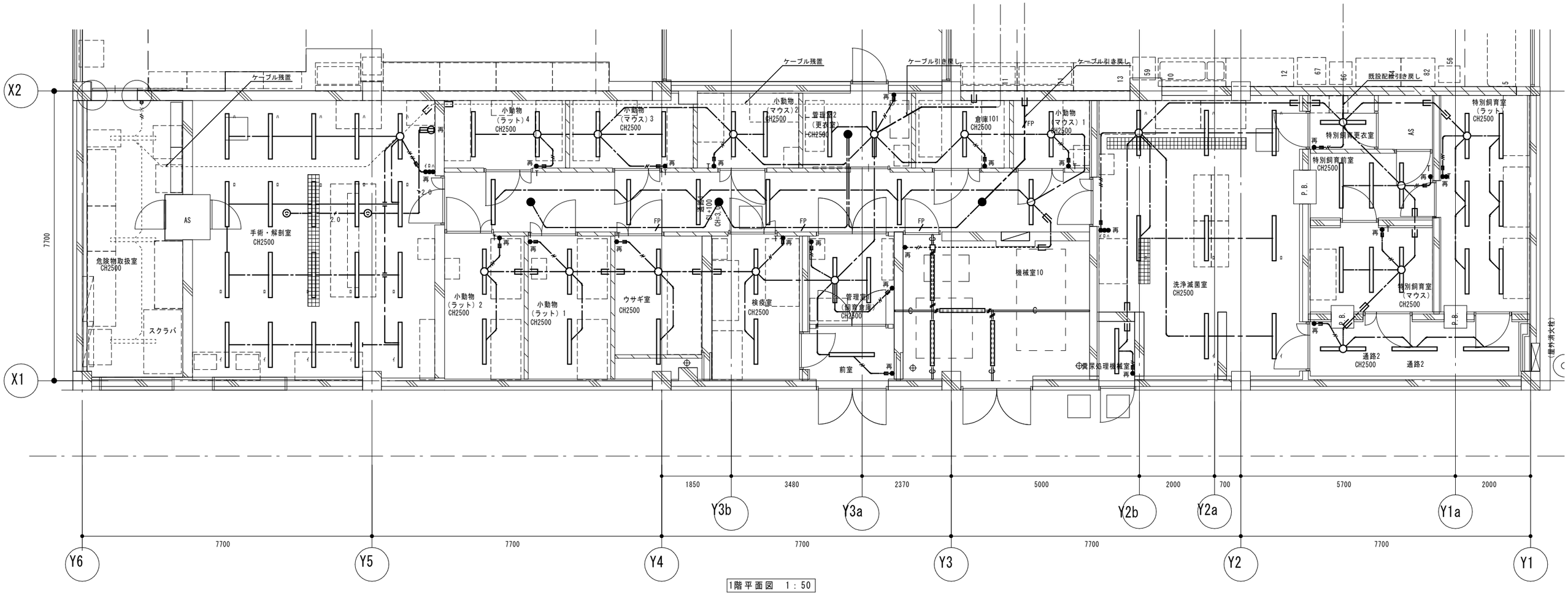

1階平面図　1：50

手術・解剖室	
ＳＰ－２	２０ 台

小動物（ラット）4	
ＳＰ－１	２ 台

小動物（マウス）3	
ＳＰ－１	２ 台

小動物（マウス）2	
ＳＰ－１	２ 台

管理室２（更衣室）	
LSS9-3200LM-LN	２ 台
ＳＰ－非	１ 台

管理室１（飼育倉庫）	
LSS9-3200LM-LN	２ 台

倉庫１０１	
LSS9-3200LM-LN	１ 台

洗浄滅菌室	
LSS9-3200LM-LN	８ 台

糞尿処理機械室	
LSS9-3200LM-LN	１ 台

特別飼育室（ラット）	
ＳＰ－１	６ 台

特別飼育更衣室	
LSS9-3200LM-LN	１ 台

小動物（ラット）2	
ＳＰ－２	２ 台

小動物（ラット）1	
ＳＰ－２	２ 台

ウサギ室	
ＳＰ－２	２ 台

検疫室	
ＳＰ－１	２ 台

前室	
LSS9-3200LM-LN	１ 台

小動物（マウス）1	
ＳＰ－１	１ 台

通路１	
LSS9-3200LM-LN	６ 台
ＳＰ－非	３ 台

機械室１０	
LSS1-3150LM-LN MM2A取付	４ 台

特別飼育室（マウス）	
ＳＰ－１	３ 台

特別飼育前室	
ＳＰ－１	３ 台

通路２	
LSS9-3200LM-LN	３ 台

凡　例

シンボル凡例

記号	名称	備考
	電灯分電盤	
	LED照明器具	
	LED照明器具	
	LED非常用照明	
	ｽｲｯﾁ　1P15Ax1	
T	ﾀｲﾏｰｽｲｯﾁ	
	埋込ｺﾝｾﾝﾄ　2P15AEx2	
	埋込ｺﾝｾﾝﾄ　2P15AEx2　抜止	

注　記

- EM－EEF1．6－3C
- EM－EEF1．6－3C（E19）露出
- EM－EEF1．6－2C
- EM－EEF1．6－2Cx4
- FP　EM－FP1．6－2C
- EM－EEF1．6－3C（MM2A）
- C　空配管　（MM2A）
- 2.0　EM－EEF2．0－3C

1．本図中、太線部分を新設する。
2．本図中、再は再取付を示す。

ＳＰ－非	ＬＥＤ非常灯電源別置型

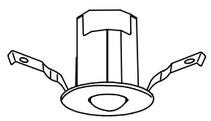

φ６０、低・中天井用（～６ｍ）
ＬＥＤ内蔵、非常時：非常用ＬＥＤ点灯／常時消灯
電圧：ＡＣ／ＤＣ１００Ｖ
非常灯評定番号：ＬＣＬＥ－００１
レンズ：ガラス
枠：アルミダイガスト（ホワイトつや消し仕上げ）、本体：鋼板

保守率：０．９３　　Ｋ０１５８６５６

器具取付高さ		2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	4.0m	5.0m	6.0m
単体配置	Ａ１	5.0	5.1	5.2	5.2	5.1	4.9	4.4
直線配置	Ａ２	12.1	12.9	13.3	13.9	14.4	14.5	14.1
四角配置	Ａ４	10.1	10.9	11.4	12.3	13.8	14.5	14.1

ＳＰ－１	直付型クリーンルーム向け照明器具	３２００ＬＭ
ＳＰ－２	直付型クリーンルーム向け照明器具	５２００ＬＭ

ＩＳＯクラス６（多重気密）
本体：鋼板（白色粉体塗装）
ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白）
光源寿命：４００００時間（光束維持率８５％）
白色（４０００Ｋ）、Ｒａ８３

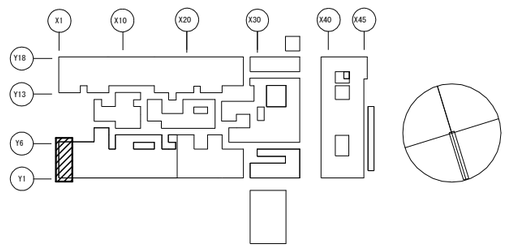

キープラン

Riken Yamamoto

公立大学法人 埼玉県立大学	局長	副局長	部長	課長	担当

project title：20埼玉県立大学南棟動物舎空調設備改修工事

title：動物舎　電灯設備　１階平面図（改修）

check　・　・　・　・　・　・　memo

scale：A1：1/50　A3：1/100

date：2019. 03. 25

no：Ｅ－０２

株式会社 山本理顕設計工場　〒231-0002 横浜市中区海岸通4-24　万国橋SOKO 302　PHONE 045-226-2460　FAX 045-226-2462　一級建築士事務所　神奈川県知事登録 第6975号　一級建築士 山本理顕　大臣登録 第129567号

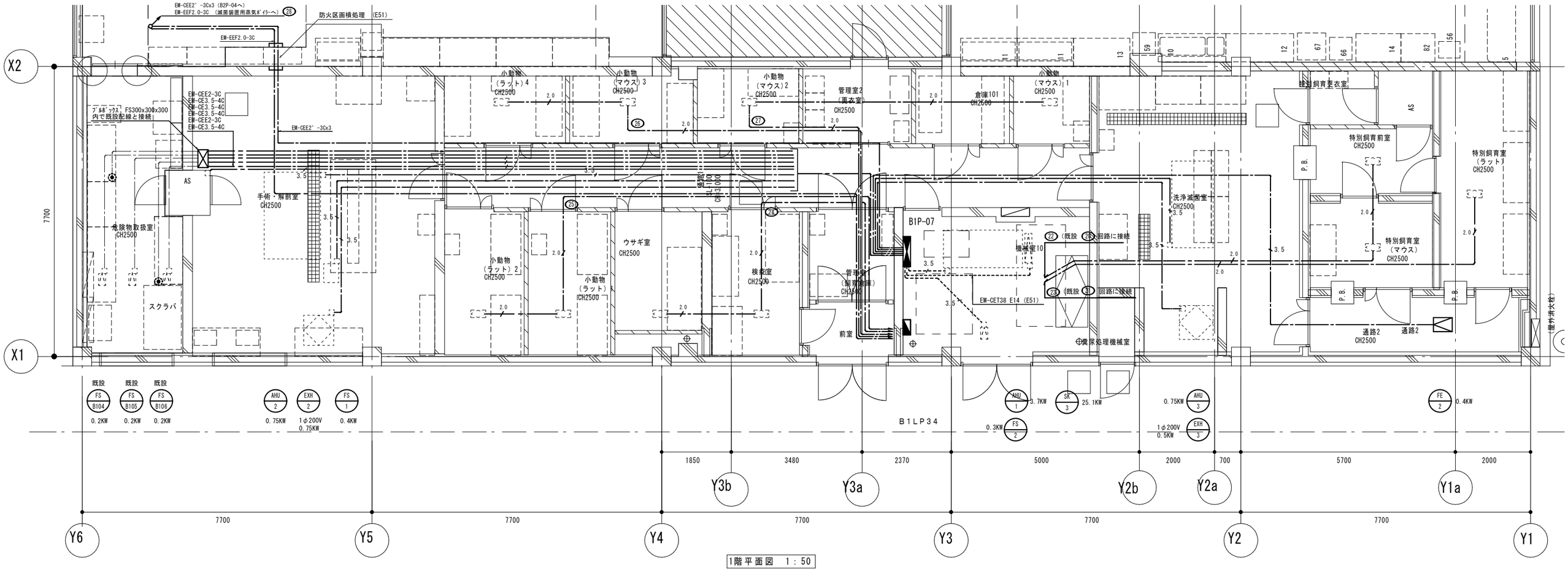

1階平面図　1：50

凡　例

シ　ン　ボ　ル　凡　例		
記　号	名　称	備　考
	動力盤	
	個液分離制御盤	
	脱臭装置（1φ100V 0.65KW）	
	動力機	
	電熱機	
	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	
	ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ	
	ｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽ	
	ｼﾞｬﾝｸｼｮﾝﾎﾞｯｸｽ	

注　記

特記なき配管配線は下記とする。

3.5 EM−CE3．5゛−4C

3.5 EM−CE3．5゛−4C（E25）

2.0 EM−EEF2．0−3C

1．本図中、太線部分を新設する。

B1LP34改修

22 ～ 28 回路増加に伴い

22 既設 20 回路に接続
23 既設 21 回路に接続
24 既設予備回路に接続
25 既設予備回路に接続
26 既設予備回路に接続
27 既設ｽﾍﾟｰｽに　ELCB2P1E50AF/20AT　を追加
28 既設ｽﾍﾟｰｽに　ELCB2P1E50AF/20AT　を追加

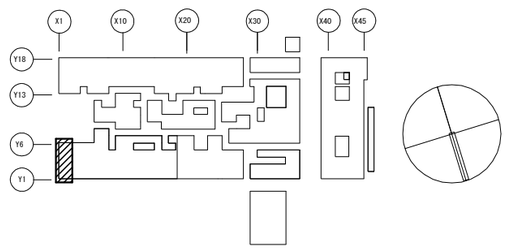

キープラン

Rikan Yamamoto

公立大学法人
埼玉県立大学

局長	副局長	部長	課長	担当

project title　20埼玉県立大学南棟動物舎空調設備改修工事

title　動物舎　幹線・動力設備　１階平面図　（改修）

check　・　・　・　・　・　・

memo

scale　A1：1/50　A3：1/100

date　2019.03.25

no　Ｅ－０３

株式会社 山本理顕設計工場　〒231-0002 横浜市中区海岸通4-24 万国橋SOKO 302　PHONE 045-226-2460 FAX 045-226-2462　一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第6975号　一級建築士 山本理顕 大臣登録 第129567号

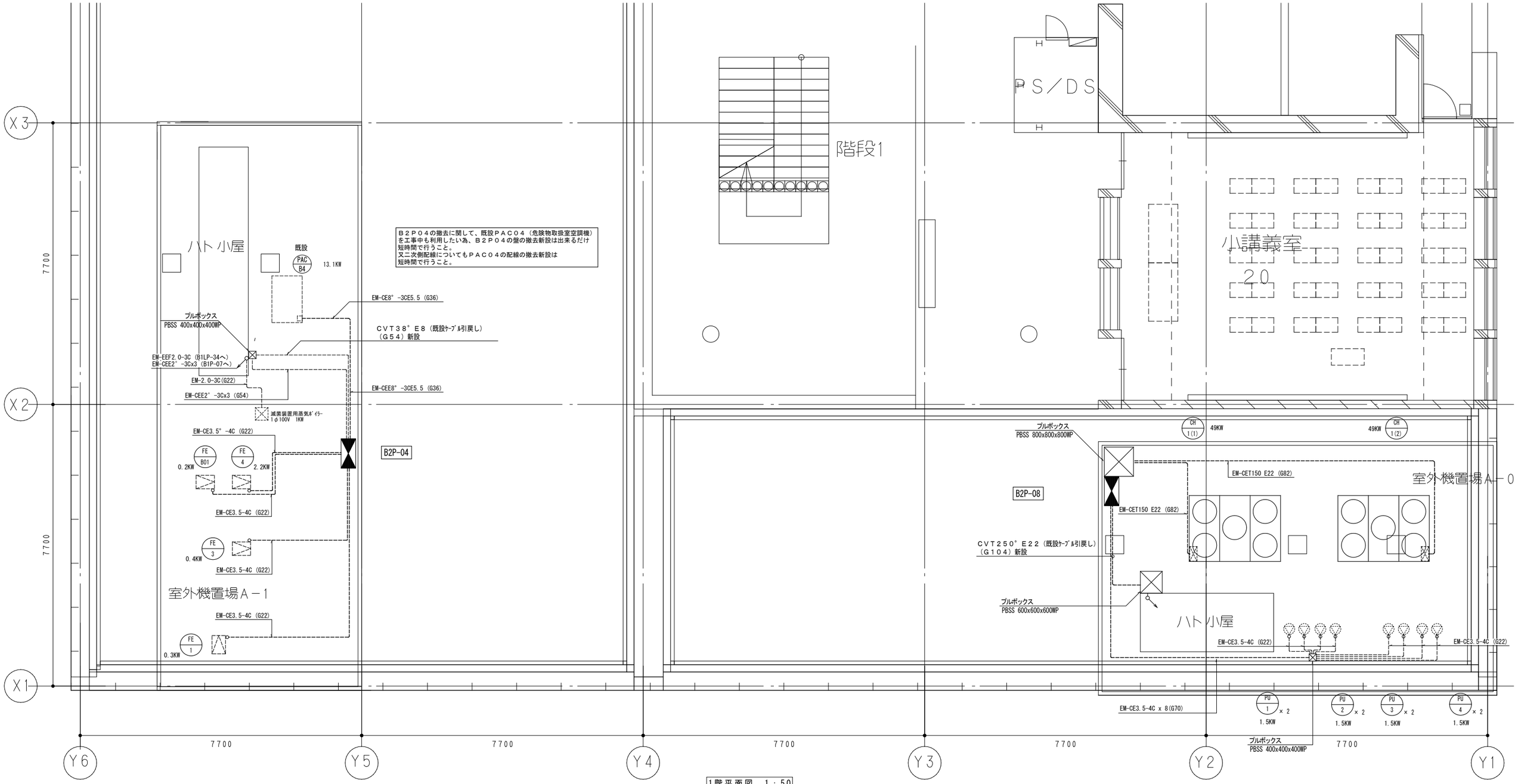

1階平面図 1：50

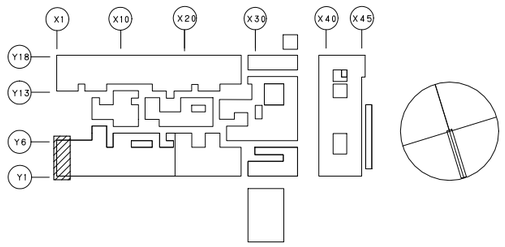

キープラン

Riken Yamamoto	公立大学法人 埼玉県立大学	局長	副局長	部長	課長	担当

project title: 20埼玉県立大学南棟動物舎空調設備改修工事

title: 動物舎　幹線・動力設備　２階平面図（改修）

check: ○　○　○　　○　○　○

memo:

scale: A1：1/50　A3：1/100

date: 2019.03.25

no: Ｅ－０４

株式会社 山本理顕設計工場　〒231-0002 横浜市中区海岸通4-24 万国橋SOKO 302　PHONE 045-226-2460 FAX 045-226-2462　一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第8975号　一級建築士 山本理顕 大臣登録 第129567号

単線結線図

S 電源供給

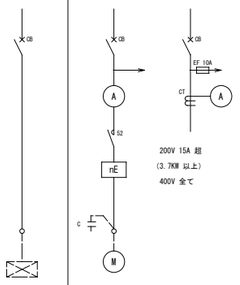

L1 単独運転（直入始動）

Y1 単独運転（人ー△始動）

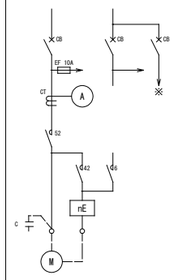

※ 液面制御装置の警報回路及び制御操作スイッチの記号に「G」が記載されたもの。

L1-K 可変速運転（単独・直入始動）

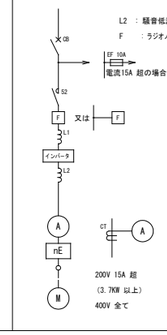

L1-KK 可変速運転（切替・直入始動）

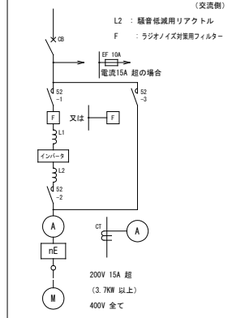

展開接続図

2 手動ー遠方

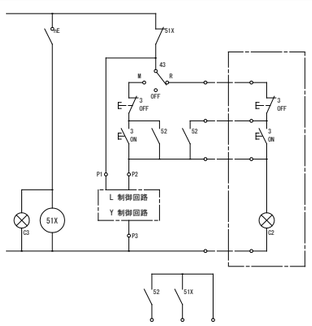

2-2a 試験ー遠方

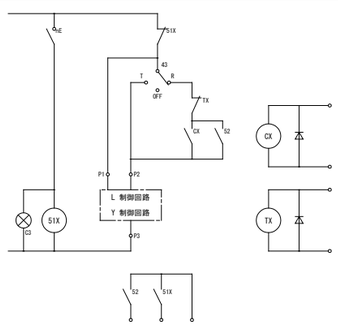

4-1 試験ー自動

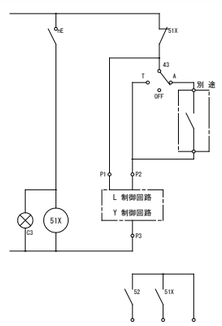

展開接続図

15-1 可変速運転（バイパス回路なし）

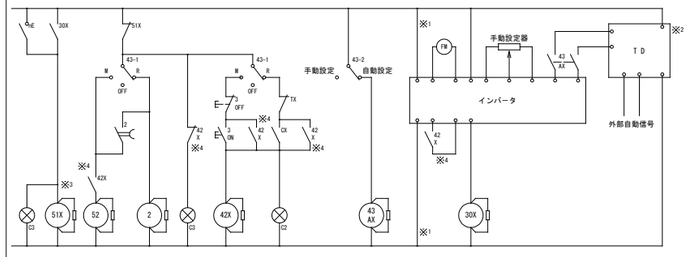

※1 インバータ内部より制御電源をとる場合は不要
※2 TD（信号変換器）は必要に応じて設ける
※3 サージキラー
※4 42X は始動確認信号とする
FW: 周波数計

15-2 可変速運転（バイパス回路付）

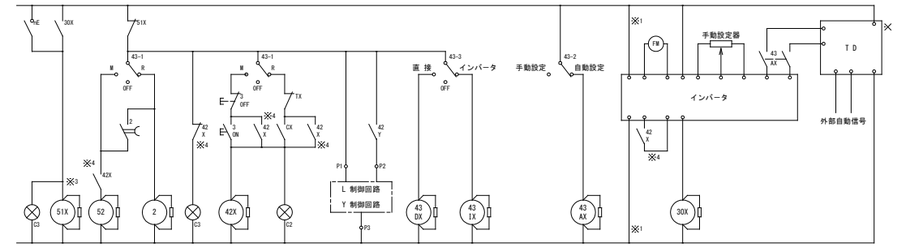

※1 インバータ内部より制御電源をとる場合は不要
※2 TD（信号変換器）は必要に応じて設ける
※3 サージキラー
※4 42X は始動確認信号とする
FW: 周波数計

ﾊﾞｲﾊﾟｽ回路は負荷容量より一般起動方式の2ｸﾗｽ上の起動方式とする。

制御回路

L 直入始動

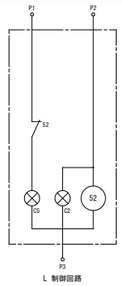

L 制御回路

Y 人ー△始動

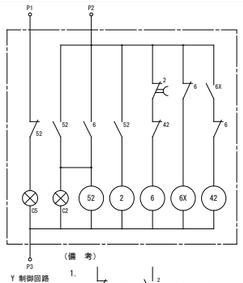

Y 制御回路

（備 考）

1. 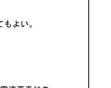

は としてもよい。

2. 人ー△ 切替は、タイマ又は電流要素付のいずれでもよい。図は一例を示す。

L 直入始動（遠方警報用）

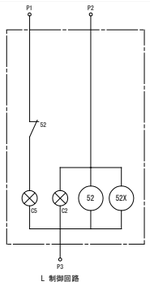

L 制御回路

Y 人ー△始動（遠方警報用）

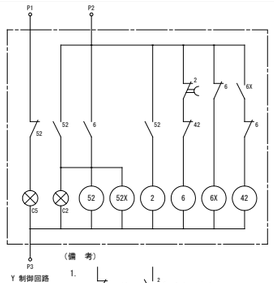

Y 制御回路

（備 考）

1.

は としてもよい。

2. 人ー△ 切替は、タイマ又は電流要素付のいずれでもよい。図は一例を示す。

L1-KK インバータ・切替・直入始動

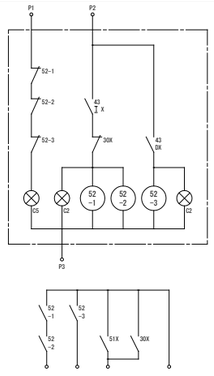

Y1-KK インバータ・切替・人ー△始動

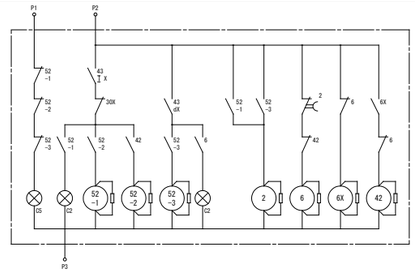

（備 考）

1. 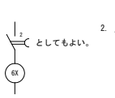

は としてもよい。

2. 人ー△ 切替は、タイマによる。

盤名称 幹線番号	容量 主開閉器 主回路結線	機器名称		機器番号	電圧 (V)	容量 (kW)	主回路 方式	電流 計	操作制御 方式	操作 制御 ｽｲｯﾁ	配線用遮断器	現場盤 運転 停止 操作	現場盤 運転 停止 表示	現場盤 故障 警報 表示	現場盤 水位 警報 表示	中央監視 運転 停止 操作	中央監視 運転 停止 表示	中央監視 故障 警報 表示	中央監視 水位 警報 表示	火災 時ﾌｧﾝ 停止	備考 連動 ｲﾝﾀｰﾛｯｸ その他
B1P-07 屋内自立型	MCCB3P 225/225	空調機		AHU-1	200V	3.70	L1	A	2-2aAB		ELCB 100/60	○	○	○		○	○	○			
		空調機	手術解剖室	AHU-2	200V	0.75	L1	A	2-2aAB		ELCB 50/20	○	○	○		○	○	○			
		空調機	洗浄室	AHU-3	200V	0.75	L1	A	2-2aAB		ELCB 50/20	○	○	○		○	○	○			
		全熱交換機		HEX-2	200V	0.75	S				ELCB2P 50/20										
		全熱交換機		HEX-3	200V	0.50	S				ELCB2P 50/20										
		蒸気式加湿器		SK-3	200V	25.10	S				ELCB 225/125										
		給気ﾌｧﾝ	手術解剖室	FS-1	200V	0.40	L1	A	2-2aAB		ELCB 50/20	○	○	○		○	○	○			
		給気ﾌｧﾝ	機械室給気	FS-2	200V	0.30	L1	A	2-1aAB		ELCB 50/20	○	○	○		○	○	○			
		排気ﾌｧﾝ	特別飼育室燻蒸排気	FE-2	200V	0.40	L1	A	2AB	B	ELCB 50/20	○	○	○			○	○			
		ｴｱｰｼｬﾜｰ用電源			200V	0.75	S				ELCB 50/20										
		給気ﾌｧﾝ	既設	FS-B104	200V	0.20	L1	A	2AB	B	ELCB 50/20	○	○	○			○	○			
		給気ﾌｧﾝ	既設	FS-B105	200V	0.20	L1	A	2AB	B	ELCB 50/20	○	○	○			○	○			
		給気ﾌｧﾝ	既設	FS-B106	200V	0.20	L1	A	2AB	B	ELCB 50/20	○	○	○			○	○			
		操作電源									MCCB2P 50/20										
		自動制御用電源									MCCB2P 50/20										
						34.00															
B2P-04 屋外自立型	MCCB3P 225/125	排気ﾌｧﾝ	機械室排気	FE-1	200V	0.40	L1	A	4-1AB	I	ELCB 50/20	○	○	○			○	○			FS-2連動
		排気ﾌｧﾝ	特別飼育室燻蒸排気	FE-3	200V	0.40	L1	A	4-1AB	I	ELCB 50/20	○	○	○			○	○			FE-2連動
		排気ﾌｧﾝ	飼育室排気	FE-4	200V	2.20	L1-KK	A	15-1AB	Ti	ELCB 50/40	○	○	○			○	○			
		給気ﾌｧﾝ	既設	FE-B01	200V	0.20	L1	A	4-1AB	I	ELCB 50/20	○	○	○			○	○			FS-B106連動
		ﾊﾟｯｹｰｼﾞ型空調機	既設	PAC-B4	200V	13.1	S				ELCB 100/100										
		自動制御用電源									MCCB2P 50/20										
						16.20															
B2P-08 屋外自立型	MCCB3P 400/350	熱改修ﾁﾗｰﾕﾆｯﾄ		CH-1(1)	200V	49.00	S				ELCB 400/300										
		熱改修ﾁﾗｰﾕﾆｯﾄ		CH-1(2)	200V	49.00	S				ELCB 400/300										予備
		冷水一次ﾎﾟﾝﾌﾟ		PU-1	200V	1.50	L1	A	4-1AB	I	ELCB 50/30	○	○	○			○	○			
		冷水一次ﾎﾟﾝﾌﾟ		PU-1	200V	1.50	L1	A	4-1AB	I	ELCB 50/30	○	○	○			○	○			予備
		冷水二次ﾎﾟﾝﾌﾟ		PU-2	200V	1.50	L1	A	4-1AB	I	ELCB 50/30	○	○	○			○	○			
		冷水二次ﾎﾟﾝﾌﾟ		PU-2	200V	1.50	L1	A	4-1AB	I	ELCB 50/30	○	○	○			○	○			予備
		温水一次ﾎﾟﾝﾌﾟ		PU-3	200V	1.50	L1	A	4-1AB	I	ELCB 50/30	○	○	○			○	○			
		温水一次ﾎﾟﾝﾌﾟ		PU-3	200V	1.50	L1	A	4-1AB	I	ELCB 50/30	○	○	○			○	○			予備
		温水二次ﾎﾟﾝﾌﾟ		PU-4	200V	1.50	L1	A	4-1AB	I	ELCB 50/30	○	○	○			○	○			
		温水二次ﾎﾟﾝﾌﾟ		PU-4	200V	1.50	L1	A	4-1AB	I	ELCB 50/30	○	○	○			○	○			予備
		操作電源									MCCB2P 50/20										
		自動制御用電源									MCCB2P 50/20										
						55.00															

注記）

1．操作制御方式の記号に「B」が追記されたものは、ブザー及び橙表示灯を設ける。
2．操作制御方式の記号に「A」が追記されたものは、遠方監視用接点を設ける。
3．操作制御スイッチの仕様は下記とする。

B 押しボタンスイッチ
I 連動スイッチ
Ti タイムスイッチ
V 真空スイッチ
P 圧力スイッチ（ガス圧、水圧スイッチ灯）
Th 温度スイッチ
Hu 湿度スイッチ
Li リミットスイッチ
Le レベルスイッチ
F1 フロートスイッチ
F2 フロートスイッチ（油用）
G0 給水又は排水
G1 空転防止又は高架水槽減水警報付き給水
G2 満水警報付き排水
G3 満減水警報付き給水又は排水
G4 受水槽空転防止付き満減水警報及び高架水槽満減水警報付き給水
G5 警報用
TD 外部信号（インバーター制御）

Riken Yamamoto

公立大学法人
埼玉県立大学

局長	副局長	部長	課長	担当

project title: 20埼玉県立大学南棟動物舎空調設備改修工事

title: 動物舎 動力制御盤操作回路図 （改修）

check: ○ ○ ○ ○ ○ ○

memo:

scale: A1 : — A3 : —

date: 2019.03.25

no: E - 05

株式会社 山本理顕設計工場 〒231-0002 横浜市中区海岸通4-24 万国橋SOKO 302 PHONE 045-226-2460 FAX 045-226-2462 一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第8975号 一級建築士 山本理顕 大臣登録 第129567号

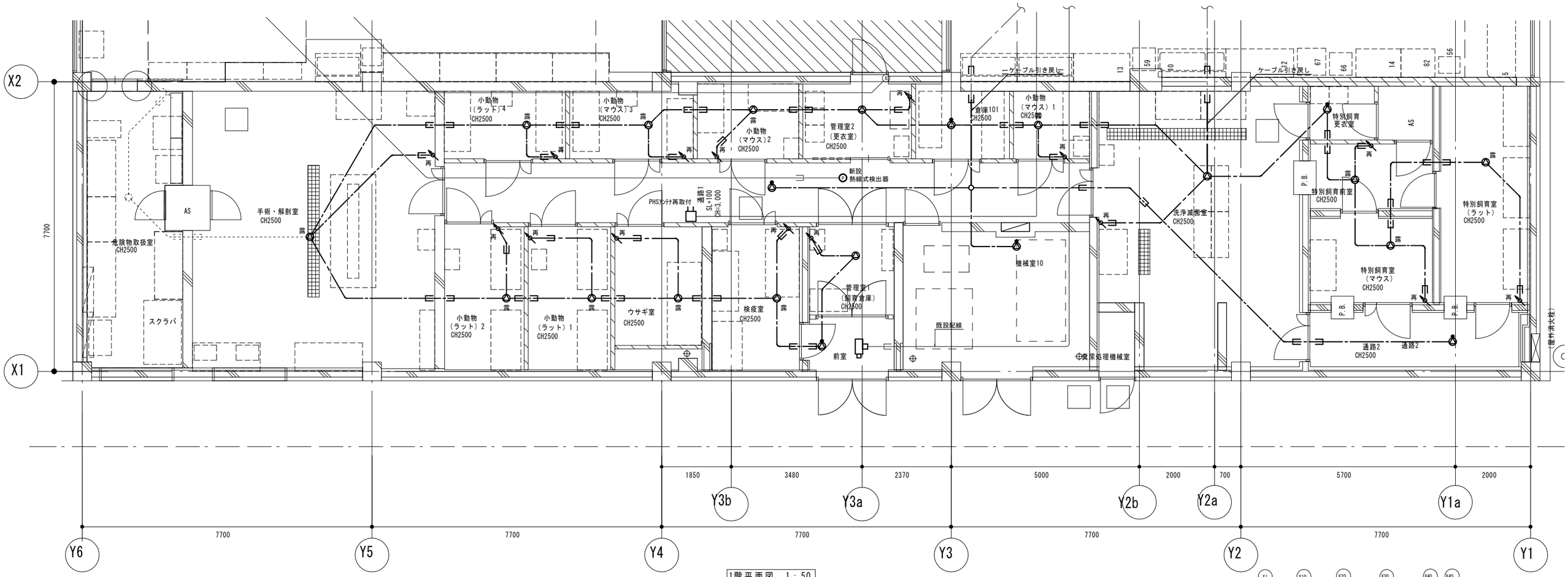

1階平面図　1：50

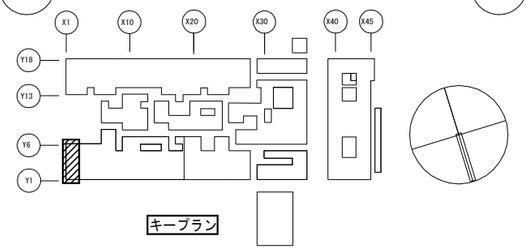

キープラン

凡　例

シンボル凡例		
記号	名称	備考
	ｶﾒﾗ	
	天井埋込ｽﾋﾟｰｶｰ ｱｯﾃﾈｰﾀ付	SC_4Hi-1V_3-M
	天井埋込ｽﾋﾟｰｶｰ	SC_4Hi-1V_0-M
露	露出天井ｽﾋﾟｰｶｰ	
	ｱｯﾃﾈｰﾀ	V－1S
	ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ	
	ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽ)	
	熱線式検出器	

注　記

EM－HP1．2－3C

EM－HP1．2－3C（保護管PF16）

1．本図中、太線部分を新設する。
2．本図中、再は再取付を示す。

露　天井露出型スピーカー

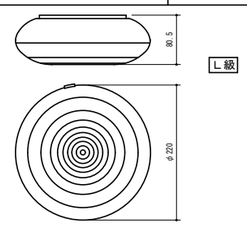

定格入力	1W（10kΩ）
出力音圧レベル	94dB（1W，1m）
周波数特性	160Hz～16kHz

監視カメラ

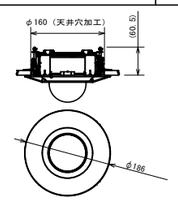

電源	PoE（IEEE802．3af準拠）
撮像素子・有効画素数	約1／3型　MOSセンサー・約130万画素
画像解像度	1．3M【16：9】（H）1280／640／320
画像圧縮方式	H．265・H．264、JPEG
ネットワーク	10BASE－T／100BASE－TX、RJ45
レンズ部	f＝2．8～10mm（3．6倍）

熱線式検出器

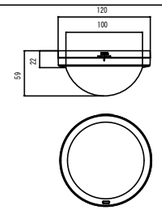

電圧	DC12V（DC9～30V）
消費電流	20mA
検知方式	熱線レベル変化分検知方式
有効検知距離	φ20m
質量	160g

姿図の形状寸法は参考とする。

Rikan Yamamoto

公立大学法人
埼玉県立大学

局長	副局長	部長	課長	担当

project title　20埼玉県立大学南棟動物舎空調設備改修工事

title　動物舎　通信設備　1階平面図（改修）

check　・　・　・　・　・　・

memo

scale　A1：1/50　A3：1/100

date　2019.03.25

no　E－06

株式会社 山本理顕設計工場　〒231-0002 横浜市中区海岸通4-24　万国橋SOKO 302　PHONE 045-226-2460　FAX 045-226-2462　一級建築士事務所　神奈川県知事登録 第6975号　一級建築士 山本理顕　大臣登録 第129567号

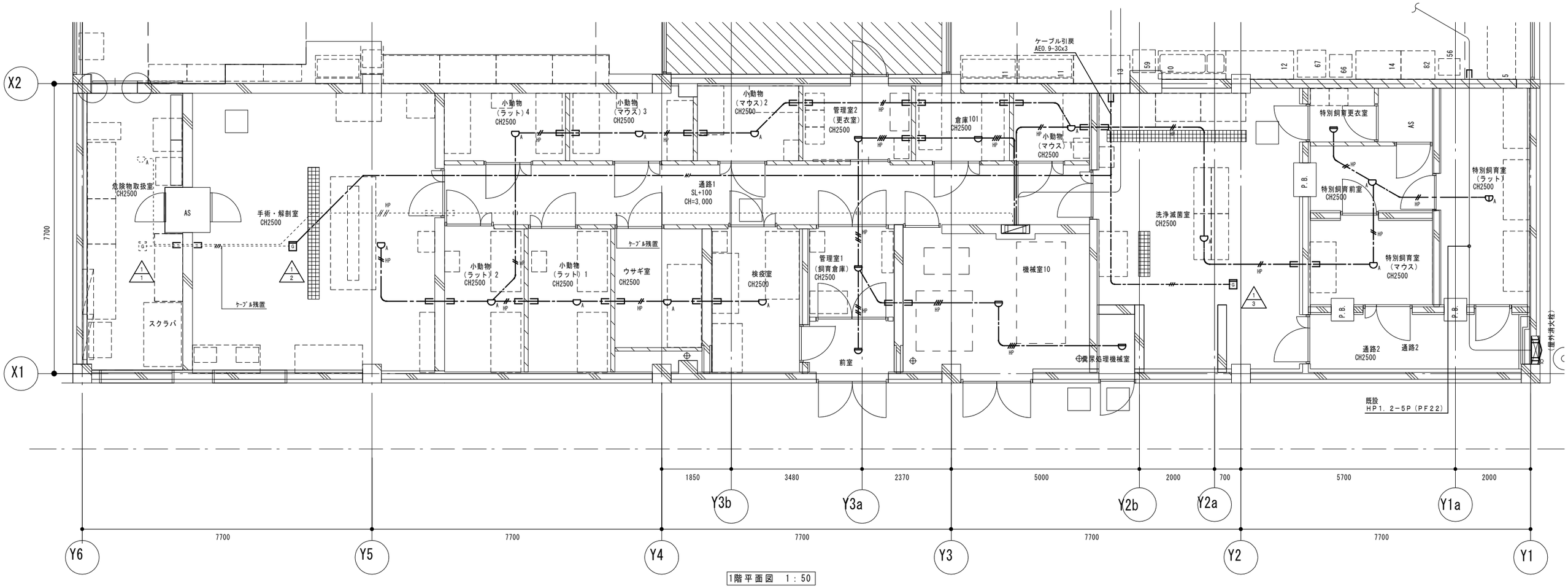

1階平面図　1：50

凡　例

シンボル凡例		
記号	名称	備考
	機器収納箱	P 収容 屋内消火栓箱組込型
	機器収納箱	P 収容 屋外消火栓箱組込型
P	発信機	P型1級　P 防滴型
	表示灯	LED　屋外型
		埋込型
G	ｶﾞｽ漏れ検知器	天井取付型 DC24V
A	定温式ｽﾎﾟｯﾄ感知器	ｱﾅﾛｸﾞ式　防水型
A	定温式ｽﾎﾟｯﾄ感知器	１種　75℃　ｱﾅﾛｸﾞ式
EX	定温式ｽﾎﾟｯﾄ感知器	１種　75℃　防爆型　一般用
	差動式ｽﾎﾟｯﾄ感知器	２種
Ω	終端抵抗	二次側回路末端用

注　記

- HP1.2-4C
- HP1.2-4C（保護管PF16）
- HP1.2-2C
- HP1.2-2C（保護管PF16）
- HE1.2-3C
- HE1.2-3C（保護管PF16）
- AE1.2-3C×2
- AE1.2-3C×2（保護管PF22）

1．本図中、太線部分を新設する。
2．本図中、再は再取付を示す。

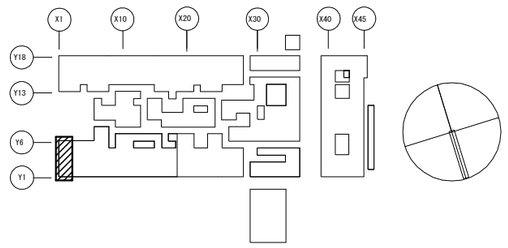

キープラン

Rikan Yamamoto

公立大学法人 埼玉県立大学	局長	副局長	部長	課長	担当

project title：20埼玉県立大学南棟動物舎空調設備改修工事

title：動物舎　自火報設備　１階平面図（改修）

check　memo

scale：A1：1/50　A3：1/100

date：2019.03.25

no：Ｅ－０７

株式会社 山本理顕設計工場　〒231-0002 横浜市中区海岸通4-24 万国橋SOKO 302　PHONE 045-226-2460 FAX 045-226-2462　一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第6975号　一級建築士 山本理顕 大臣登録 第129567号

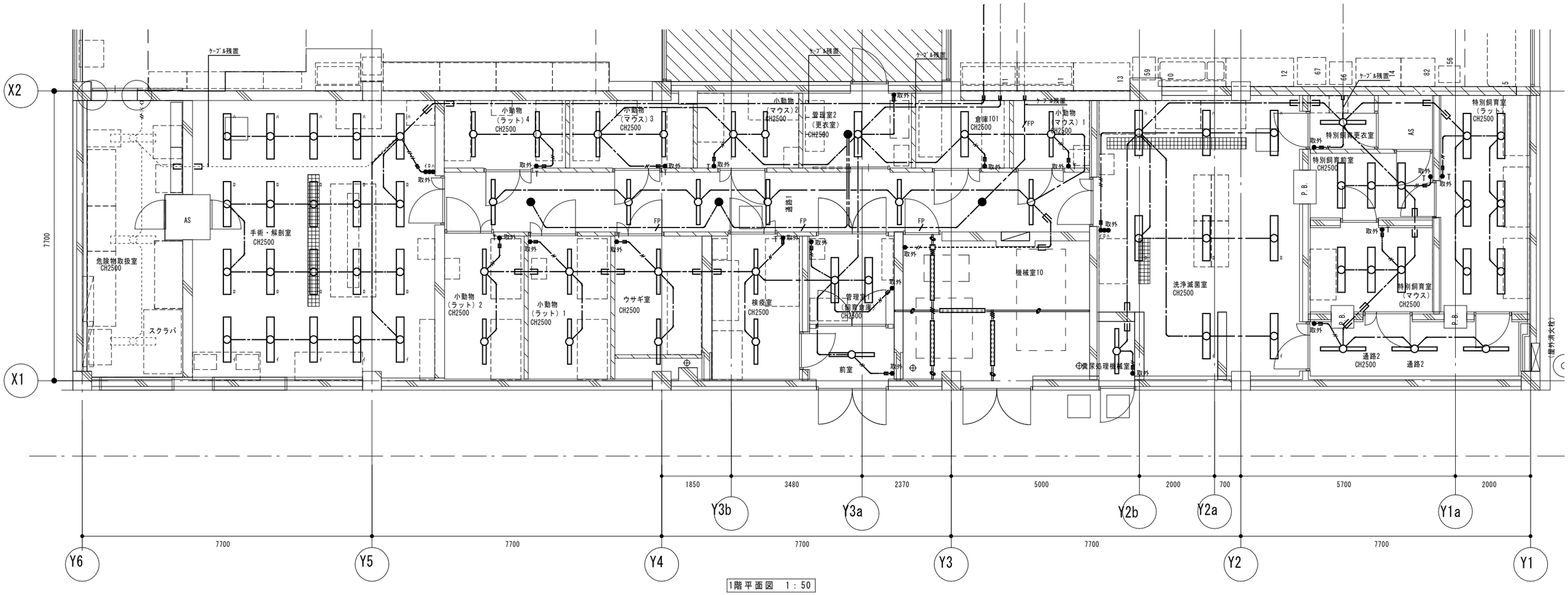

1階平面図　1：50

手術・解剖室	
直付型　FL40W2灯	２０　台

通路1	
直付型　FL40W1灯	６　台
埋込型非常用照明　IL40W１灯	３　台

小動物（ラット）4	
直付型　FL40W1灯	２　台

小動物（マウス）3	
直付型　FL40W1灯	２　台

小動物（マウス）2	
直付型　FL40W1灯	２　台

倉庫１０１	
埋込型　FL32W2灯	１　台

管理室２(更衣室)	
埋込型　FL32W2灯	１　台
埋込型非常用照明　IL40W１灯	１　台

小動物（マウス）1	
直付型　FL40W1灯	１　台

洗浄滅菌室	
直付型　FL40W2灯	８　台

特別飼育更衣室	
埋込型　FL32W1灯	１　台

前室	
埋込型　FL32W1灯	１　台

小動物(ラット)２	
直付型　FL40W1灯	２　台

小動物(ラット)１	
直付型　FL40W1灯	２　台

ウサギ室	
直付型　FL40W1灯	２　台

機械室１０１	
直付型　FL40W1灯 MM2A取付	４　台

管理室１(飼育倉庫)	
埋込型　FL32W2灯	２　台

検疫室	
直付型　FL40W1灯	２　台

糞尿処理機械室	
直付型　FL40W1灯	１　台

特別飼育前室	
埋込型　FL32W2灯	３　台

特別飼育室(マウス)	
埋込型　FL32W2灯	３　台

特別飼育室(ラット)	
埋込型　FL32W2灯	６　台

通路２	
直付型　FL40W1灯	３　台

凡　例

シ　ン　ボ　ル　凡　例

記　号	名　称	備　考
	電灯分電盤	
	蛍光灯、２灯用	
	蛍光灯、１灯用	
	白熱灯、非常灯	
T	ﾀｲﾏｰｽｲｯﾁ	
L	ﾊﾟｲﾛｯﾄｽｲｯﾁ　1P15A	
3L	ﾊﾟｲﾛｯﾄｽｲｯﾁ　1P15A　３路	

注　記

- VVF1.6−3C
- VVF1.6−3C（E19）露出
- VVF1.6−2C
- VVF1.6−2Cx4
- FP1.6−2C
- MM2A
- IV1.6×3　MM2A

注　記

1．本図中太線部分の特記なき照明器具、配線器具、配線は撤去する。
　ただし、打込配管、打込ボックスは撤去対象外とする。

2．本図中、取外は取り外しを示す。

3．残置するｹｰﾌﾞﾙは出来るだけ工事の支障にならない壁際に
　テープ巻とする。

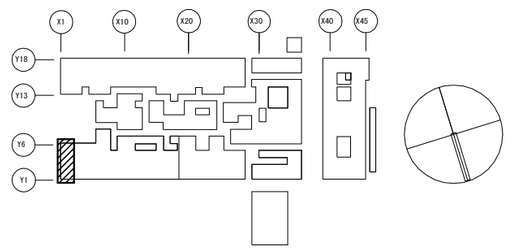

キープラン

Riken Yamamoto

公立大学法人 埼玉県立大学	局長	副局長	部長	課長	担当

project title

title　動物舎　電灯設備　１階平面図（撤去）

check　・　・　・　・　・　・

memo

scale　A1：1/50　A3：1/100

date

no　E − 08

株式会社 山本理顕設計工場　〒231-0002 横浜市中区海岸通4-24 万国橋SOKO 302　PHONE 045-226-2460 FAX 045-226-2462　一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第6975号　一級建築士 山本理顕 大臣登録 第129567号

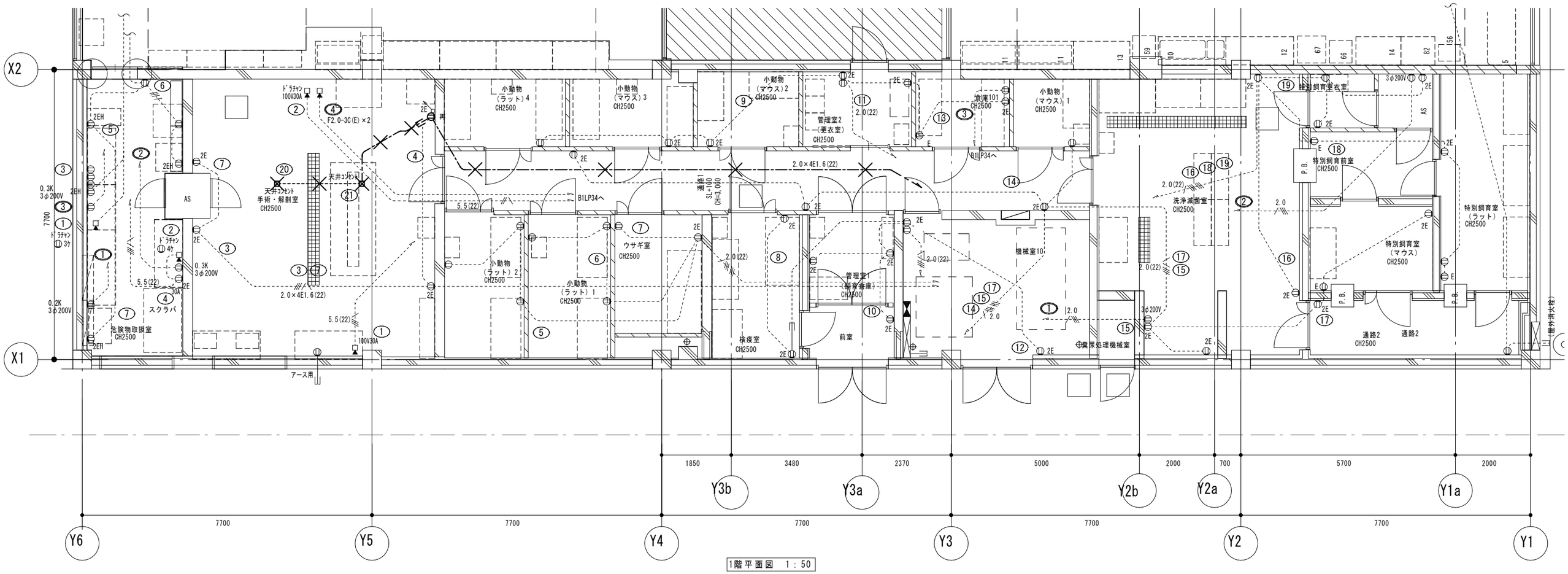

1階平面図　1：50

B1P07

B1LP34

凡　例

シンボル凡例					
記　号	名　称	備　考	記　号	名　称	備　考
	動力分電盤		2E	ｱｯﾌﾟｺﾝｾﾝﾄ　抜止	
	実験分電盤			ｱｯﾌﾟｺﾝｾﾝﾄ	
			R	ﾘﾗｰｺﾝｾﾝﾄ	
	埋込ｺﾝｾﾝﾄ　2P15A×1			ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ＋ﾌﾞﾗﾝｸﾌﾟﾚｰﾄ	
2	埋込ｺﾝｾﾝﾄ　2P15A×2		20A	埋込ｺﾝｾﾝﾄ　3P20A	
E	埋込ｺﾝｾﾝﾄ　2P15A×1　E付		30A	埋込ｺﾝｾﾝﾄ　3P30A	
2E	埋込ｺﾝｾﾝﾄ　2P15A×2　E付		50A	埋込ｺﾝｾﾝﾄ　3P50A	
4E	埋込ｺﾝｾﾝﾄ　2P15A×4　E付		50A	埋込ｺﾝｾﾝﾄ　4P50A 250V	
ET	埋込ｺﾝｾﾝﾄ　2P15A×1　ET付			ｱｯﾌﾟｺﾝｾﾝﾄ ﾌﾘｰｱｸｾｽ用 2P15A×1	
2ET	埋込ｺﾝｾﾝﾄ　2P15A×2　ET付		EC	接地ｾﾝﾀｰ	
LK	埋込ｺﾝｾﾝﾄ　2P15A×1　E付			電源立上	
2ELK	埋込ｺﾝｾﾝﾄ　2P15A×2　E付 抜止				
E	医用接地端子			直列ﾕﾆｯﾄ　75Ω　300Ω	
			R	直列ﾕﾆｯﾄ　75Ω　300Ω　終端	

注　記

本図中、╳ 印を撤去する。

VVF2.0-3C

VVF2.0-3C（保護管PF22）

本図中、取外は取り外しを示す。

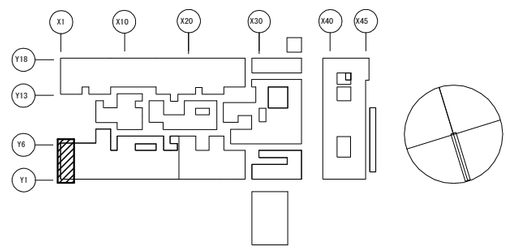

キープラン

Rikan Yamamoto

公立大学法人
埼玉県立大学

局長	副局長	部長	課長	担当

project title: 20埼玉県立大学南棟動物舎空調設備改修工事

title: 動物舎　コンセント設備　１階平面図（撤去）

check

memo

scale: A1：1/50　A3：1/100

date: 2019.03.25

no: E－09

株式会社 山本理顕設計工場　〒231-0002 横浜市中区海岸通4-24　万国橋SOKO 302　PHONE 045-226-2460　FAX 045-226-2462　一級建築士事務所　神奈川県知事登録 第6975号　一級建築士 山本理顕　大臣登録 第129567号

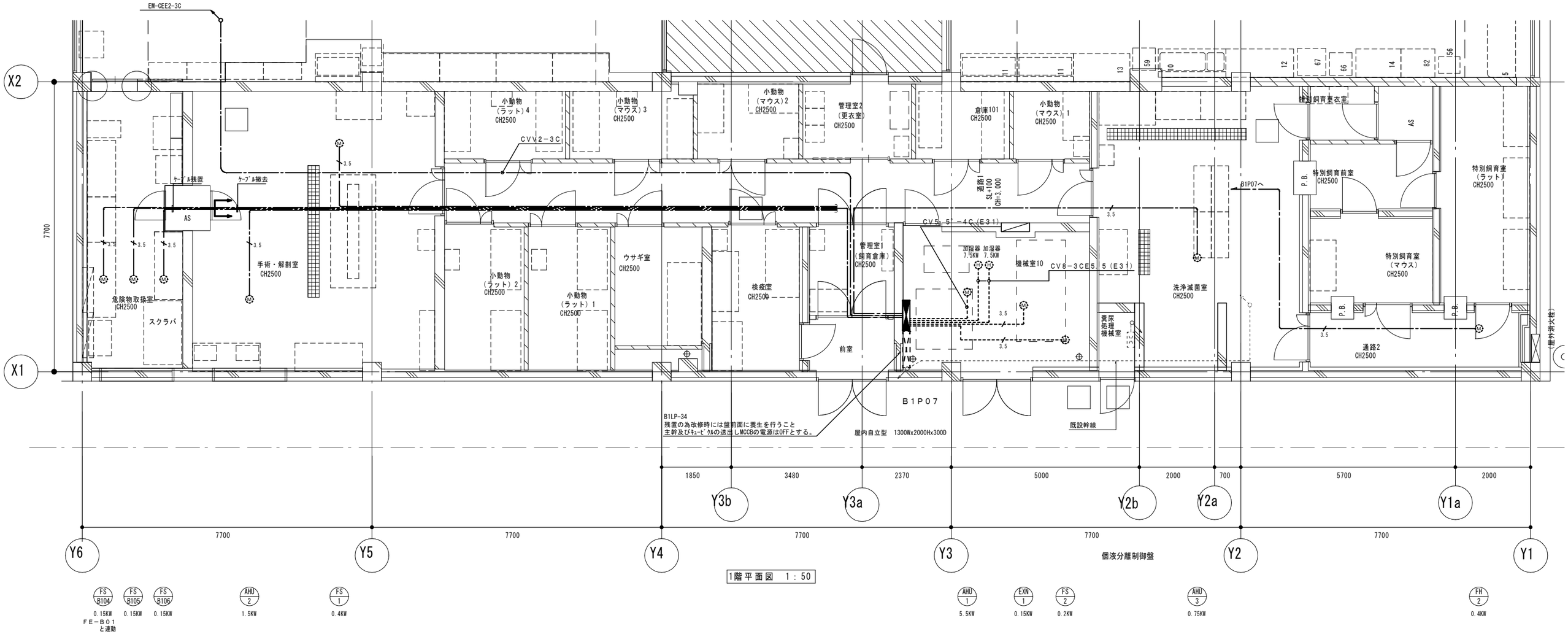

1階平面図 1：50

凡 例

シ ン ボ ル 凡 例		
記 号	名 称	備 考
	動力盤	
	動力機	
	電熱機	
	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	
	ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ	
	ｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽ	
	ｼﾞｬﾝｸｼｮﾝﾎﾞｯｸｽ	
	配管配線 立上り	

注 記

CV3.5°-4C

CV3.5°-4C（E25）

1．本図中太線部分を撤去する

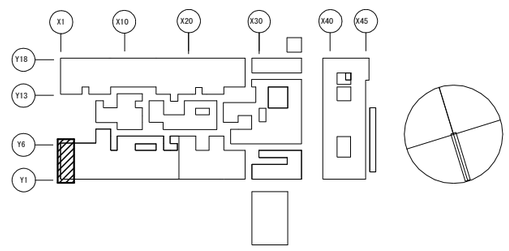

キープラン

Rikan Yamamoto

公立大学法人 埼玉県立大学	局長	副局長	部長	課長	担当

project title 20埼玉県立大学南棟動物舎空調設備改修工事		title 動物舎 幹線・動力設備 1階平面図（撤去）	
check	memo	scale A1：1/50 A3：1/100	date 2019.03.25 / no Ｅ－１０

株式会社 山本理顕設計工場 〒231-0002 横浜市中区海岸通4-24 万国橋SOKO 302 PHONE 045-226-2460 FAX 045-226-2462 一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第6975号 一級建築士 山本理顕 大臣登録 第129567号

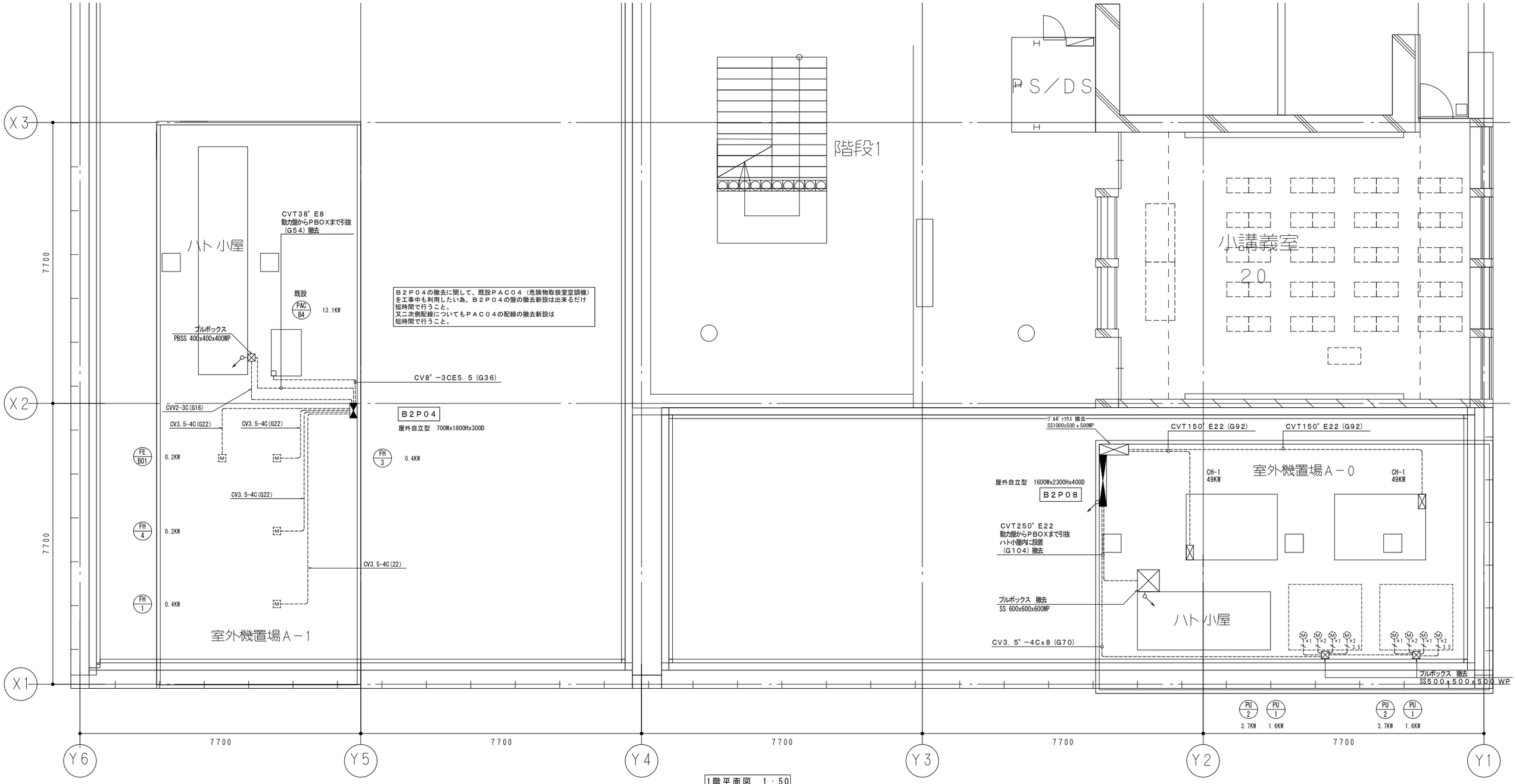

1階平面図 1：50

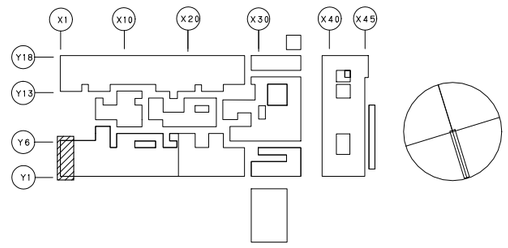

キープラン

Riken Yamamoto	公立大学法人 埼玉県立大学	局長	副局長	部長	課長	担当

project title	20埼玉県立大学南棟動物舎空調設備改修工事	title	動物舎　幹線・動力設備　２階平面図（撤去）
check	memo	scale	A1：1/50 A3：1/100
date	2019.03.25	no	E－11

株式会社 山本理顕設計工場　〒231-0002 横浜市中区海岸通4-24　万国橋SOKO 302　PHONE 045-226-2460　FAX 045-226-2462　一級建築士事務所　神奈川県知事登録 第8975号　一級建築士 山本理顕　大臣登録 第129567号

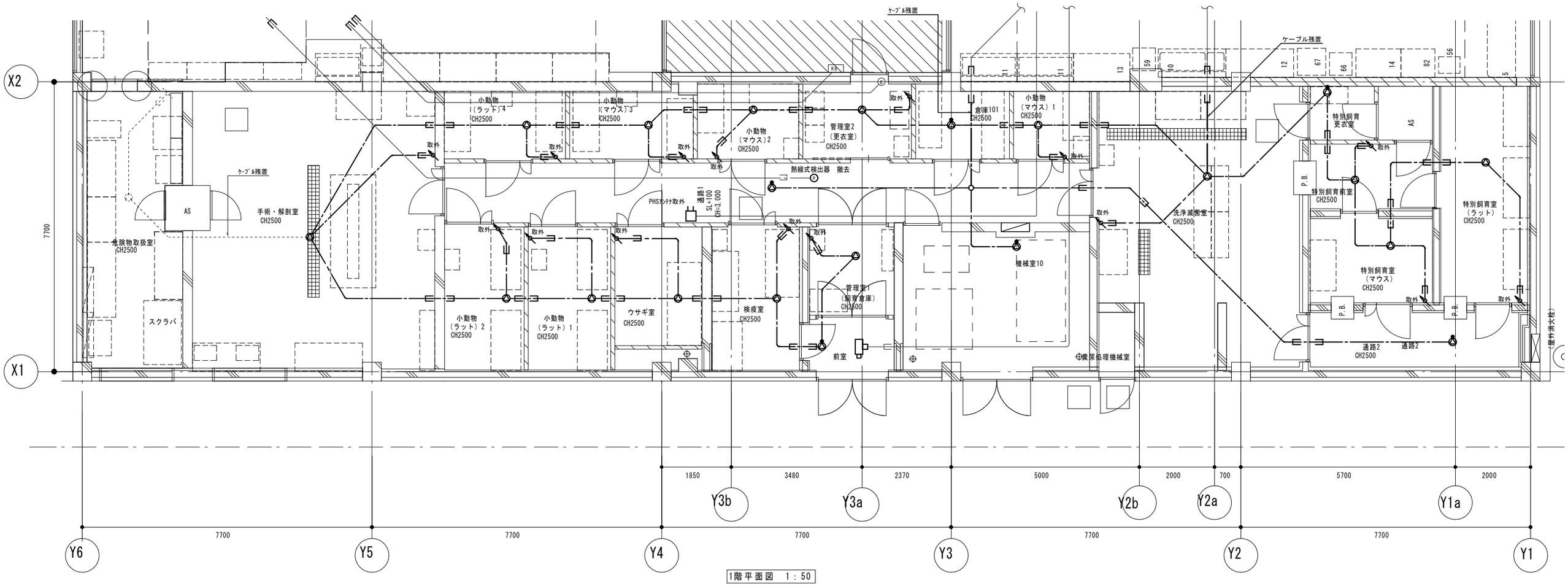

1階平面図　1：50

凡　例

シンボル凡例		
記　号	名　称	備　考
	動力分電盤	
	広報盤	
	ｶﾒﾗ	
	天井埋込ｽﾋﾟｰｶｰ ｱｯﾃﾈｰﾀ付	
	天井埋込ｽﾋﾟｰｶｰ	
	ｱｯﾃﾈｰﾀ	
	ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ	
	ｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽ	
	熱線式検出器	

注　記

HP1．2－3C

HP1．2－3C（保護管PF16）

注　記

1．本図中太線部分の特記なき通信器具、配線器具、配線は撤去する。
　ただし、打込配管、打込ボックスは撤去対象外とする。

2．本図中、取外は取り外しを示す。

3．残置するｹｰﾌﾞﾙは出来るだけ工事の支障にならない壁際に
　テープ巻とする。

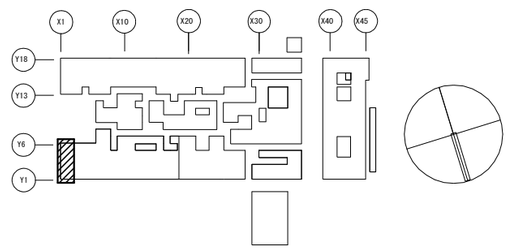

キープラン

Rikan Yamamoto

公立大学法人 埼玉県立大学	局長	副局長	部長	課長	担当

project title：20埼玉県立大学南棟動物舎空調設備改修工事

title：動物舎　通信設備　１階平面図（撤去）

check：　　memo：

scale：A1：1/50　A3：1/100

date：2019.03.25

no：Ｅ－１２

株式会社 山本理顕設計工場　〒231-0002 横浜市中区海岸通4-24 万国橋SOKO 302　PHONE 045-226-2460 FAX 045-226-2462　一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第6975号　一級建築士 山本理顕 大臣登録 第129567号

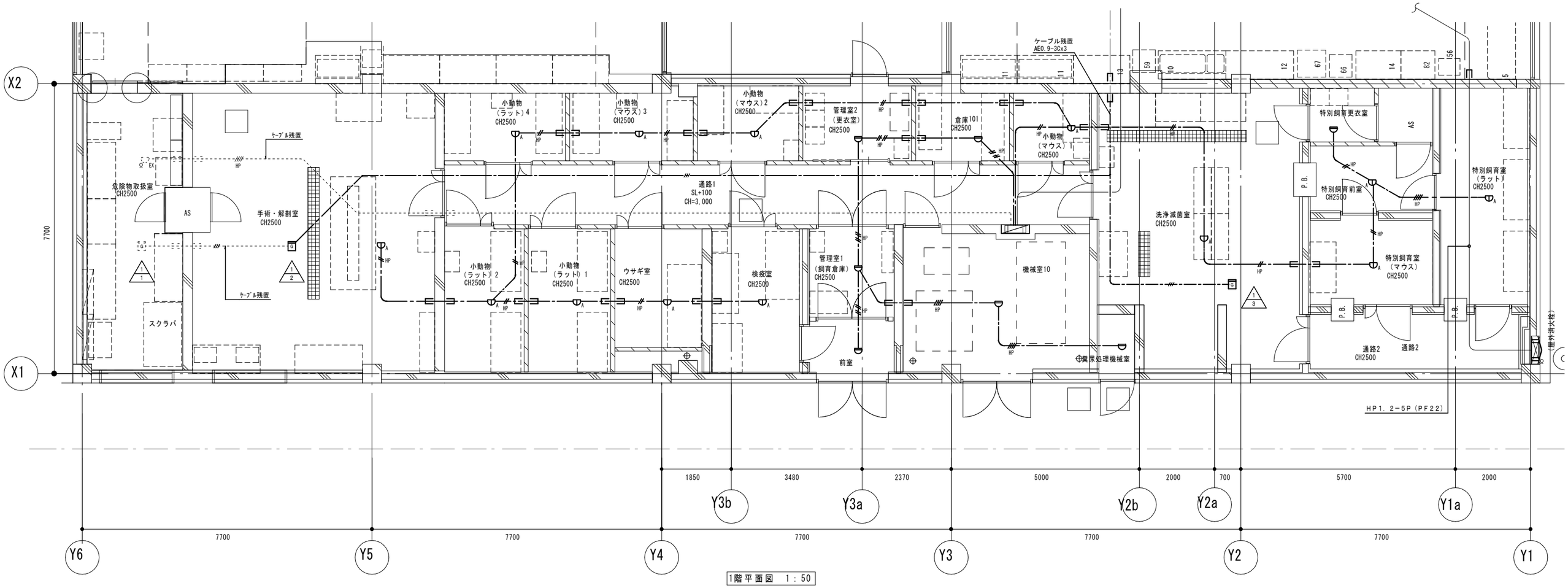

1階平面図　1：50

凡　例

シンボル凡例		
記　号	名　称	備　考
	機器収納箱	P 収容 屋内消火栓箱組込型
	機器収納箱	P 収容 屋外消火栓箱組込型
P	発信機	P型1級 防滴型
	表示灯	LED 屋外型
		埋込型
G	ｶﾞｽ漏れ検知器	天井取付型 DC24V
A	定温式ｽﾎﾟｯﾄ感知器	ｱﾅﾛｸﾞ式　防水型
A	定温式ｽﾎﾟｯﾄ感知器	１種　75℃　ｱﾅﾛｸﾞ式
EX	定温式ｽﾎﾟｯﾄ感知器	１種　75℃　防爆型　一般用
	差動式ｽﾎﾟｯﾄ感知器	２種
Ω	終端抵抗	二次側回路末端用

注　記

- HP1．2−4C
- HP1．2−4C（保護管PF16）
- HP1．2−2C
- HP1．2−2C（保護管PF16）
- HE1．2−3C
- HE1．2−3C（保護管PF16）
- AE1．2−3C×2
- AE1．2−3C×2（保護管PF22）

注　記

1．本図中、特記なき通信器具、配線器具、配線は撤去する。
　ただし、打込配管、打込ボックスは撤去対象外とする。

2．本図中、取外は取り外しを示す。

3．残置するｹｰﾌﾞﾙは出来るだけ工事の支障にならない壁際にテープ巻とする。

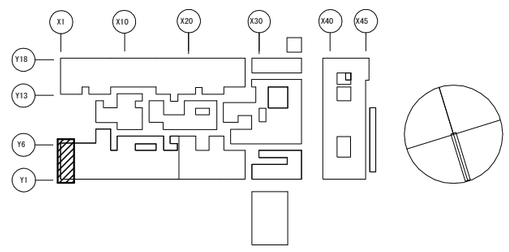

キープラン

Rikan Yamamoto

公立大学法人 埼玉県立大学	局長	副局長	部長	課長	担当

project title	20埼玉県立大学南棟動物舎空調設備改修工事	title	動物舎　自火報設備　１階平面図（撤去）
check	memo	scale	A1：1/50 A3：1/100
date	2019.03.25	no	E − 13

株式会社 山本理顕設計工場　〒231-0002 横浜市中区海岸通4-24　万国橋SOKO 302　PHONE 045-226-2460　FAX 045-226-2462　一級建築士事務所　神奈川県知事登録 第6975号　一級建築士 山本理顕　大臣登録 第129567号

工事名	２０埼玉県立大学南棟動物舎空調設備改修工事

特記仕様書

Ⅰ　工事概要

１．工事場所　越谷市三野宮820番地

２．敷地面積　102,265.37㎡

３．工事種目（建物概要）

棟名称	構造	階数	延べ面積
全体	ＳＲＣ、ＲＣ、Ｓ造	地上４階	54,227.17㎡
南棟	ＳＲＣ、ＲＣ、Ｓ造	地上４階	16,017.17㎡

４．工事内容　設備改修工事に伴う建築工事（仮設工事、撤去・復旧工事）

５．工　　期　契約工期　　契　約　　日から２０２１年３月２５日まで

学内立ち入り禁止日（入試等予定日）
・８月１日（土）、２日（日）、９月６日（日）、１２日（土）
・１０月２４日（土）、２５日（日）、１１月２２日（日）、２９日（日）
・１月１６日（土）、１７日（日）、２３日（土）、２４日（日）
・２月２５日（木）、３月１２日（金）

６．工事範囲

※「３．工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「３．工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。
　ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。

工事項目	南棟			
2　仮設工事	○			
3　防水改修工事				
4　外壁改修工事				
-1　外壁改修工事 コンクリート打放し仕上げ外壁				
-2　外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁				
-3　外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁				
-4　外壁改修工事 塗り仕上げ外壁				
5　建具改修工事				
6　内装改修工事	○			
7　塗装改修工事	○			
8　耐震改修工事				
9　環境配慮改修工事				
10　鉄筋工事				
11　コンクリート工事				
12　測定	○			

Ⅱ　建築改修工事仕様

（１）質問回答書、本特記仕様書（改修）及び図面に記載されていない事項は、すべて埼玉県建築工事特別共通仕様書、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（平成31年版）」及び国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（平成31年版）」、「実験動物施設の建築および設備　　ガイドライン」による。

（２）本特記仕様書の表記
１）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
２）特記事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。⊙ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙ 印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。　⊙ 印と ※の場合は、⊙ のみを適用する。
３）特記事項に記載の［　．　．］内の表示番号は、「埼玉県建築工事特別共通仕様書」の当該項目、当該図表を示す。
４）特記事項に記載の［　．　．］内の表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成31年版」（以下「改修標準仕様書」という）の当該項目、当該図表を示す。
５）特記事項に記載の（　．　．）内の表示番号は、「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成31年版」（以下「標準仕様書」という）の当該項目、当該図表を示す。
６）製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また、（　　）内は製品名を示す。
７）本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成29年2月7日閣議決定）」（以下「グリーン購入法基本方針」）による特定調達品目の判断基準等を満たす環境物品等を選択するよう努めるものとする。
なお、Ｇ 印は設計図書で定めのある品目を示す
８）注は標準仕様書記載事項で、注意すべきものを示す。

章	項目	特記事項

1 一般共通事項

① 適用基準等
⊙ 建築工事標準詳細図（国土交通大臣官房官庁営繕部監修　平成31年版）
⊙ 埼玉県建築工事実務要覧

② 条件明示事項　※火災保険等（種類：　　期間：工事完成期日後１４日を含む期間）　[1.1.3]

③ 工事実績情報の登録　※行う　・行わない　[1.1.4]　[1.1.8]

4　適用区分
・建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。　(1.2.2)
・風圧力
　風速（Vo=　　m/s）
　地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ）
・積雪荷重
　平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表（　　）

⑤ 電気保安技術者　※適用する　[1.3.3]

⑥ 施工条件
施工時間
※ 行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外　[1.3.5]
・

⑦ 発生材の処理等
⊙ 構外搬出適正処理　[1.3.12]
・ 引き渡しを要するもの（　・　図示　　・　　）　[1.1.13]

注 a）発生材のうち特記により、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調書を添えて監督員に報告する。
　b）産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。
　c）引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。

⑧ 環境への配慮　[1.4.1]
建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④）を満たすものとする。
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないmaterial材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-ｎ-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

⑨ 材料の品質等　[1.4.2]
本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上のものを使用する。ただし製造業者等が指定されている場合に同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。
材料・機材等の製造業者等は次の（１）から（６）すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。
（１）品質及び性能に関する試験データが整備されていること
（２）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること
（３）安定的な供給が可能であること
（４）法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること
（５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること
（６）販売、保守等の営業体制が整えられていること
※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（林野庁　平成18年2月15日）に準拠した証明書を、監督員に提出する。

⑩ 県産品の使用　[1.4.2]
受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は埼玉県内に本店を有する者の中から選定するように努めるとともに、調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努める。

11　技能士　[1.6.2]

適用工事種別	技能検定作業
仮設工事	・とび作業
防水改修工事	・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業　・ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業　・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業　・ｾﾒﾝﾄ系防水工事作業 ・ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業　・FRP防水工事作業 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄﾄｰﾁ工法防水工事作業 ・左官作業　・内外装板金作業
外壁改修工事	・左官作業　・タイル張り作業 ・建築塗装作業　・樹脂接着剤注入作業
建具改修工事	・ビル用サッシ工事作業　・ガラス工事作業 ・自動ドア施工作業
内装改修工事	・プラスチック系床仕上げ工事作業　・カーペット系床仕上作業 ・ボード仕上げ工事作業　・鋼製下地工事作業 ・壁装作業　・大工工事作業 ・タイル張り作業　・吹付け硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱工事作業
塗装改修工事	・建築塗装作業
耐震改修工事	・鉄筋組立作業　・型枠工事作業 ・とび作業　・構造物鉄工作業

⑫ 予備材料の名称と数量
次の材料を予備材料として工事完成時に納入する。
※監督員の指示による
・

⑬ 完成図等　[1.6.1]　[1.6.375] [1.8.1][1.8.2][1.8.3][表1.8.1]
完成図（製本）　※二つ折り（Ａ１版）製本、１部
完成図（電子化媒体）　※CD-R、１部　（埼玉県建築工事図面情報電子化媒体作成要領による）
　CADデータの形式　※SXF(sfc)　・DXF
　verについては監督員と協議する。
保全に関する資料　提出部数　※１部　・　部
施工図　・二つ折り（Ａ１版）製本を１部提出
保証書
　防水工事　※屋上防水　・外壁防水　・金属屋根　・
　建物引き渡し日から１０年間、受注者、施工者、材料メーカーの３者連名とし２部提出する。
　防水工事以外　・１部提出

⑭ 工事写真
埼玉県電子納品運用ガイドラインの適用　1.6.2 1.6.6
・対象（建築・設備工事電子納品写真作成要領により作成.CD-Rを１部提出）
※対象外
写真アルバムの提出　⊙ 行う（１部）　・　行わない

⑮ 完成写真
埼玉県電子納品運用ガイドラインの適用　1.6.2 1.6.6
・対象（建築・設備工事電子納品写真作成要領により作成.CD-Rを１部提出）
※対象外
写真アルバムの提出　⊙ 行う（1部）　・　行わない
分類・規格　※カラーキャビネ版　・　カラー全紙パネル
撮影個所　⊙ 埼玉県建築工事写真作成要領別表４
・　外部（　）内部（　）
・　外観正面（　）
着工時と完成時の状況を比較できるように撮影する
撮影者は建築完成写真撮影の実績のある業者とし、監督員の承諾を受けることフィルムを使用した場合、フィルム原版は撮影業者の保管とする。

16　施設CADデータの更新　※行う　・行わない

17　施設使用マニュアルの作成　※２部　・　[1.8.3]
注　工事目的物の引渡しに際しては、建物を構成する部分で通常取扱いに注意を要するものについては、その使用方法について解説したマニュアルを作成し、施設を管理することとなる者へ引き渡す。

⑱ その他　※建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。

2 仮設工事

① 足場その他　[2.2.1]
「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
⊙ 内部足場　⊙ 設置する（※脚立、足場板等　・　　）　・　設置しない
・　外部足場　・　設置する（　　）　・　設置しない

防護シート　⊙ 設置する　・　設置しない
材料、撤去材等の運搬方法　[表2.2.1]
　種別（　・　Ａ種 ⊙ Ｂ種　・　Ｃ種　・　Ｄ種　・　Ｅ種）
　Ｃ種：利用可能なエレベーター（　・　図示　・　　）
　Ｄ種：利用可能な階段　（　・　図示　・　　）

その他の足場
・（　　）

② 既存部分の養生　[2.3.1]
１）養生の方法等
⊙ 既存部分　養生の方法（※ビニルシート等、合板等　・　　）
⊙ 既存家具、既存設備等　養生の方法（※ビニルシート等　・　　）
・　既存ブラインド、カーテン等　養生の方法（・　ビニルシート等　・　　）
　保管場所　（　・　図示　・　　）
⊙ 備品、机、ロッカー等の移動（ ⊙ 図示　・　　）

２）既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

3　仮設間仕切　[2.3.2][表2.3.1]
１）仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　・図示　・
２）仮設間仕切りの種別と材質等

種別	下地	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填材
・A種	・木	・せっこうボード（9.5mm）	・無し	※有り
・B種	・軽量鉄骨	・合板（9.0mm）	・片面	
※C種	単管	防炎シート		

充填材：グラスウール32k（厚：50mm以上）
３）仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	充填材
※木製	※合板張り程度 ・	・無し ・片面	※有り ・無し
・			

充填材：グラスウール32k（厚：50mm以上）

4　工事概要案内板　※設置する　・設置しない

5　監督員事務所　[2.4.1]
規模　・既存建物内の一部を使用
　・構内に新設　㎡
　※設置しない（下記備品のみ用意する）
備品（　　名分相当）
・机　・椅子　・書棚　・黒板　・製図板等　・掛時計　・寒暖計　・長靴
・雨合羽　・保護帽　・懐中電灯　・安全帯　・軍手　・衣類ロッカー
・冷暖房機器　・消火器　・湯沸器　・茶器　・掃除用具　・電話機
・ＦＡＸ　・電子メール通信機器　・スキャナー　・プリンター

⑥ 工事用水　構内既存の施設　※利用できない　・　利用できる（※有償　・　無償）

⑦ 工事用電力　構内既存の施設　※利用できない　・　利用できる（※有償　・　無償）

⑧ 工事用搬入路　※図示　・

9　仮囲い　・設置する　・

⑩ 交通誘導員　⊙必要に応じ搬入路付近に交通誘導員を配置する。
・図示による

11　快適トイレ　仕様　　※図示

6 内装改修工事

① 改修範囲　[6.1.3]
既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
　※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
　※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・図示
天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
　※既存のまま　・図示

2　既存床の撤去及び下地補修　[6.2.2]
ビニル床シート等の除去　　※仕上げ材のみ（接着剤とも）
　・下地モルタルとも（・図示の範囲　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法　・機械的除去工法　・目荒し工法
コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、４章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲　※改修箇所の室内　・

3　既存壁の撤去及び下地補修　[6.3.2]
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
　※改修標準仕様書4.4.9によるモルタル塗り
　（塗り厚25mmを超える場合の補修　・行う　・行わない）
・図示

⑨ 接着剤　[6.5.3][6.8.2][6.9.3][6.11.4.5]
接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていないものとする。
ホルムアルデヒドの放散量　　※規制対象外　　・
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
・図示　・

⑪ 軽量鉄骨天井下地　[6.6.2.4]
野縁等の種類
　屋外（※25形　・　19形）　屋内（※19形　・　25形）
・屋外の軒天井、ピロティ天井等

工法
　建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1・1.15・1.3）倍の風圧力に対応した工法

　・適用しない
　野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔　・　図示・
　周辺部の端からの間隔　・　図示・
　野縁の間隔　・図示　・

既存の埋込みインサート ⊙ 使用する　・　使用しない
あと施工アンカーの引抜き試験　・　行う（屋外の試験荷重：　　）
　・　行わない

・　吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
　補強方法　※図示　・

・　天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合
　補強方法　※改修標準仕様書6.6.4(h)(1)(2)による　・

・　天井のふところが3.0mを超える場合
　補強方法　※図示　・

・　天井下地材における耐震性を考慮した補強
　補強箇所　※図示　・
　補強方法　※図示　・

18　合成樹脂塗床　[6.10.2.3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流し展べ工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材 （ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床）			※平滑仕上げ
・ｱｸﾘﾙ樹脂塗床 （JIS K 5970） （ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床）		※製造所の指定による	工程 塗布量（kg/㎡） ※0.25kg/㎡以上 表面仕上げ ※平滑　・防滑 溶剤 ※水性色・溶剤系・無溶剤系 仕上げ色 ※標準色　・

塗料のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・

公立大学法人 埼玉県　立大学	局長	副局長	調整幹	部長	課長	担当

project title	20埼玉県立大学 南棟動物舎空調設備改修工事	title	特記仕様書(改修その1)
check	・　・　・	scale	No Scale
memo		date	2019.03.25
		no	A-01

株式会社 山本理顕設計工場　〒231-0002 横浜市中区海岸通4-24 万国橋SOKO 302　PHONE 045-226-2460　FAX 045-226-2462　一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第8975号　一級建築士 山本理顕 大臣登録 第129567号

6 内装改修工事

㉑ せっこうボード
その他のボード張り

[6.13.2.3]

種類	JIS記号	厚さ(mm)、規格等
・ 硬質木毛セメント板 G	HW	・15 ・20 ・25 ・
・ 中質木毛セメント板 G	MW	・15 ・20 ・25 ・
・ 普通木毛セメント板 G	NW	・15 ・20 ・25 ・
・ 硬質木片セメント板 G	HF	・12 ・15 ・18 ・21 ・
・ 普通木片セメント板 G	NF	・30 ・
⊙ けい酸カルシウム板	0.6FK 1.0FK	※タイプ２（無石綿） ⊙ 6 ・ 8 ⊙ 化粧タイプ（焼き付） ⊙ 6 ・ 8
・ ロックウール化粧吸音板	DR	・フラットタイプ（・9（不燃）・12 ・ ） ・凹凸タイプ（・12（不燃）・15 ・19 ・ ）
・ ロックウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号	RW-B	・25 ・
・ グラスウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ号32K	GW-B	・25（ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包） ・
⊙ せっこうボード	GB-R	⊙ 12.5（不燃） ・ 15（不燃）
・ 不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃） ・化粧無（下地張り用） ・化粧有（トラバーチン模様）
・ シージングせっこうボード	GB-S	12.5（※不燃 ・準不燃）
・ 強化せっこうボード	GB-F	・12.5（不燃） ・15（不燃）
・ せっこうラスボード	GB-L	9.5
・ 化粧せっこうボード(木目)	GB-D	12.5（不燃）幅440mm 程度 模様（・柾目 ・板目）専用下地材有り
・ 化粧せっこうボード（トラﾊﾞｰﾁﾝ模様）	GB-D	9.5（準不燃）
・ 普通合板 G		表面の材種 生地、透明塗料塗り （※ラワン程度 ・ ） 不透明塗料塗り （※しな程度 ・ ） 板面の品質（ ） 厚さ(mm)（ ） 接着の程度（ ） ・防虫処理 ・難燃処理 ・防炎処理
・天然木化粧合板 G		樹種名（ ） 厚さ(mm)（ ） 接着の程度（ ） ・防虫処理 ・難燃処理 ・防炎処理
・特殊加工化粧合板 G		化粧加工の方法（・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 厚さ(mm)（ ） 接着の程度（ ） ・防虫処理 ・難燃処理 ・防炎処理
・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による（※1.2 ・ ）
・ポリエステル樹脂化粧板		
・ミディアムデンシティファイバーボード G	MDF	・3 ・7 ・9 ・12 ・
・単板張りパーティクルボード G		・無研磨板ＶＮ ・研磨板ＶＳ ・10 ・12 ・15 ・18 ・
・化粧パーティクルボード G		・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲＤＶ ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲＤＯ ・塗装ＤＣ ・10（難燃） ・12（難燃） ・
・ハードボード（素地） G	HB	・未研磨板（・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ）ＲＮ ・研磨板 （・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ）ＲＳ
・ハードボード（化粧） G		・内装用ＤＩ ・外装用ＤＥ ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・インシュレーションボード G	IB	Ａ級（・天井仕上 ・内装仕上 ・ ） ・9 ・12 ・15 ・18

せっこうボード等の下地は図示による。
遮音シール材 ・ 適用する（ ・ シーリング材 ・ ジョイントコンパウンド）
・適用しない
合板類、ＭＤＦ及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・
合板類の張付け ※Ｂ種 ・Ａ種
せっこうボード、その他ボードの目地工法 ・
・ 仕上げ表による
⊙ 継目処理工法（施工箇所：石膏ボードEP塗装面、けい酸カルシウム板EP塗装面 ）
・ 突付け工法 （施工箇所： ）
・ 目透し工法 （施工箇所： ）
⊙ シール目地 （施工箇所：焼き付けけい酸カルシウム板面 ）

㊵ 天井点検口

材種	寸法	形式		外枠	内枠
※アルミニウム製 ・	・ 450×450 ⊙ 600×600	・ 一般形	・ 屋内外用 ・ 屋内用	・ 額縁タイプ ・ 目地タイプ	・ 額縁タイプ ・ 目地タイプ
		⊙ 気密形			

7 塗装改修工事

① 材料

[7.1.3]

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・
防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・ 次の箇所を除き防火材料とする。（箇所： ）

② 下地調整

[7.2.2.7]

塗替えＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲
※塗替え面積の30% ・図示 ・

下地調整

下地面の種類	下地調整の種別		ひび割れ部の補修
	塗替え	新規	
木部	※ＲＢ種 ・	・ＲＡ種 ・ＲＢ種	・
鉄鋼面	※ＲＢ種 ・	ＲＡ種	
亜鉛めっき面	※ＲＢ種 ・	ＲＡ種	
亜鉛めっき面（鋼製建具）	※ＲＢ種 ・	ＲＣ種	
モルタル、プラスター面	※ＲＢ種 ・	・ＲＡ種 ・ＲＢ種	・行う ・行わない
コンクリート面（DP以外） ＡＬＣパネル面	※ＲＢ種 ・	ＲＡ種	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・ＲＡ種 ・ＲＢ種 ・ＲＣ種	・ＲＡ種 ・ＲＢ種	・行う ・行わない
コンクリート面（DP）	・ＲＢ種 ・ＲＣ種	ＲＡ種	・行う ・行わない
せっこうボード面及び その他ボード面	※ＲＢ種 ・	・ Ａ種 ・ Ｂ種	—

③ 錆止め塗料塗り

[7.3.2?3]

錆止め塗料塗りの種別

塗装面			塗料	工程
鉄鋼面	EP-G以外	塗替え	Ａ種	※Ｃ種 ・
		新規鉄鋼面見え掛り	Ａ種	※Ａ種 ・
		新規見え隠れ	Ａ種	※Ｂ種 ・
	EP-G	塗替え	Ｂ種	※Ｃ種 ・
		新規鉄鋼面見え掛り	Ｂ種	※Ａ種 ・
		新規見え隠れ	Ｂ種	※Ｂ種 ・
亜鉛めっき面	EP-G以外	塗替え	※Ａ種 ・	※Ｃ種 ・
		新規鉄鋼面見え掛り	※Ａ種 ・	※Ａ種 ・
	EP-G	塗替え	Ｃ種	※Ｃ種 ・
		新規鉄鋼面見え掛り	Ｃ種	※Ａ種 ・

④ 塗装

塗装の種類	塗装面	工程	
		塗替え	新規
・ 合成樹脂調合ﾍﾟｲﾝﾄ塗(SOP) 塗料の種別 ※1種 ・ 2種	木部屋外	※B種 ・	※A種 ・
	木部屋内	※B種 ・	※B種 ・
	鉄鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	※A種 ・	※B種 ・
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具以外)	※B種 ・	※B種 ・
・ クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種	※B種 ・A種
・ フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)		?	?
・ アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD)		※B種 ・A種	※B種 ・A種
・ 耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（ ）級	・	A種
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（ ）級	・	A種
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・	・
・ つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	ｺﾝｸﾘｰﾄ面等	※B種 ・	※B種 ・A種
	屋内の木部	※B種 ・	※A種 ・
	屋内の鉄鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種
	屋内の亜鉛めっき鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種
⊙ 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種 ・	※B種 ・
・ 合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※B種 ・	※B種 ・A種
・ ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種 ・A種	※B種 ・A種
・ ラッカーエナメル塗り(LE)		※B種 ・A種	※B種 ・A種
・ オイルステイン塗り(OS)		?	
・ 木材保護塗料塗り(WP)		※B種 ・A種	※B種 ・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、ﾌﾟﾗｽﾀｰ面、
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする ・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする ・

・高日射反射塗料塗り G
下地調整（改修標準仕様書7.2.2） ・ＲＡ種 ・ＲＢ種 ・ＲＣ種

工程	塗料その他				塗付け量
	規格番号	規格名称	種類	等級	(kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	耐候性 屋根用塗料	２種	・１級 ・２級 ・３級	塗料製造所の仕様による

10 鉄筋工事

1 鉄筋

(5.2.1)（表5.2.1）

鉄筋の種類

種類の記号	呼び径(mm)	備 考
・ SD295A	※D16以下	
・ SD345	※D19以上	
・		
・		

2 溶接金網

(5.2.2)

形状等

種 類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径（mm）	使用部位
・溶接金網			
・鉄筋格子			

3 鉄筋の継手

(5.3.4)(5.5.2)(5.5.3)

継手方法等

部 位	継手方法	呼び径(mm)
・ 柱、梁の主筋	・ ガス圧接 ・ 機械式継手 ・溶接継手	※D19以上
耐力壁の鉄筋	・ 重ね継手 ・	
基礎、耐圧スラブ、土圧壁	・ ガス圧接 ・ 重ね継手	
その他の鉄筋（ ）	・ 重ね継手 ・	

重ね継手の長さ (5.3.4)
※図示による（ ）

継手位置図（カットオフ鉄筋の長さ共） (5.3.4)
・図示による（ ）
・

基礎梁主筋の継手位置図
・図示による（ ）

4 鉄筋の定着長さ

鉄筋の定着長さ (5.3.4)
・ 図示による（ ）

11 コンクリート工事

1 コンクリートの種類及び強度

・ 普通コンクリート (6.2.176.2.4)

設計基準強度(N/mm²)	気乾単位容積質量(t/m³)	スランプ	適 用 箇 所
・ 24	2.3程度	・ 15又は18 ・ 18	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	

2 コンクリートの種別

種 別 (6.2.1)
※１類（JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート）
・ Ⅱ類（JIS A 5308に適合したコンクリート）

3 セメント

種 類 (6.3.1)
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種
使用部位（※下記以外全て ・ ）
普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、
水和熱が7日目で352Ｊ/g 以下、かつ28日目で402Ｊ/g 以下のものとする

・高炉セメントB種 G
使用部位（・1Fより下部（立ち上がり部含む） ・ ）

・フライアッシュセメントB種 G
使用部位（・ ）
・

4 骨材

アルカリシリカ反応性による区分 (6.3.1)
※Ａ ・ Ｂ（コンクリート中のアルカリ総量Rt=3.0kg/m 以下）

5 混和材料

・ 混和剤 (6.3.1)
混和剤の種類
※標準仕様書 6.3.1(d)(i)による ・

10 型枠

せき板の材料及び厚さ (6.8.3)
・ 合板（※12mm ・ ） G（但し、グリーン購入法基本方針における
「合板型枠」の備考３の表示のある合板型枠を用いる場合に限る）
・
※コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を
使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。

・ 断熱材を兼用した型枠の使用 (6.8.3)

・ ＭＣＲ工法用シートの使用
打増し厚さ ・20mm ・ (6.8.3)
打増し範囲 ・図示による（ ） ・

スリーブの材種 (6.8.3)
※標準仕様書6.8.3(i)(2)(i)から(iv)による ・

存置期間及び取外し
※標準仕様書6.8.5による

11 コンクリート強度の構造体強度補正

※補正値 Ｓ＝３（ 月 日? 月 日、月 日? 月 日） (6.3.2)
Ｓ＝６（ 月 日? 月 日）
・ 補正値 プラントの配合計画書による

12 測定

① 室内濃度の測定

※ 測定する ・測定しない
測定する場合は以下による

1 測定室
測定室は、監督員の指定する室（ 3 室）とする。
ただし、改修工事にあっては、当該室の工事着手前にも測定するものとする。

2 検査項目、検査方法及び判定基準
１）検査項目は、以下ア）からカ）の５品目とする。
ア）ホルムアルデヒド
イ）トルエン
ウ）キシレン
エ）エチルベンゼン
オ）スチレン
カ）パラジクロロベンゼン

２）検査方法
①検体の採取方法は吸引方式（アクティブ法）または拡散方式（パッシブ法）による。
②ホルムアルデヒドについては以下のいずれかの方法による。
・ジニトロフェニルヒドラジン誘導体固相吸着／溶媒抽出法によって採取し、
高速液体クロマトグラフ法（以下ＨＰＬＣ）により行うものとする。
・パッシブ採取機器により採取し、ＨＰＬＣまたはガスクロマトグラフ法（以下ＧＣ）
あるいはＡＨＭＴ?吸光光度法（以下ＡＨＭＴ?Ａｂｓ）のうち採取機器に適応した
分析法による。
③トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンについては
以下のいずれかの方法による。

・固相吸着／溶媒抽出法、固相吸着／加熱脱着法、容器採取法の３種の方法のいずれ
かを用いて採取し、ガスクロマトグラフ／質量分析法（以下ＧＣ／ＭＳ）により行う
ものとする。

・パッシブ採取機器により採取しＧＣまたはＧＣ／ＭＳのうち採取機器に適応した
分析法による。

３）判定基準
文部科学省が定める指針値以下とする。（量単位の換算は２５℃）
ア）ホルムアルデヒトは、100μｇ／ｍ^3（0.08ppm）以下であること。
イ）トルエンは、260μｇ／ｍ^3（0.07ppm）以下であること。
ウ）キシレンは、870μｇ／ｍ^3（0.20ppm）以下であること。
エ）エチルベンゼンは、3,800μｇ／ｍ^3（0.88ppm）以下であること。
オ）スチレンは、220μｇ／ｍ^3（0.05ppm）以下であること。
カ）パラジクロロベンゼンは、240μｇ／ｍ^3（0.04ppm）以下であること。

3 採取及び分析
採取及び分析する者は、法令に基づき空気中の物質の濃度に係る証明を行う者とする。

4 報告書
報告書は、監督員に２部提出するものとする。
なお、改修工事にあっては、工事着手前、完了後の各２部を提出するものとする。

その他

（あと施工アンカー）
1 あと施工アンカー

材料等 [8.2.4]
・金属系アンカー（耐震補強用）
セット方式 ※本体打込み式改良型 ・
接合筋の種類、径、長さ
・図示による（ ） ・
・引っ張り試験 ・行う ・行わない

・接着系アンカー
セット方式 ※カプセル型回転 ・打撃式 ・
接着剤の品質
※有機系
・無機系
アンカー筋の種類
・改修標準仕様書 表8.2.1の異形棒鋼 ・全ねじボルト
アンカー筋の径及び埋込み深さ
・図示による
アンカー筋の新設壁内への定着の長さ
・図示による

② 感染拡大防止対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底に努めるとともに、
すべての作業従事者等の健康管理に留意すること。

公立大学法人
埼玉県 立大学

局長	副長	調整幹	部長	課長	担当

project title: 20埼玉県立大学 南棟動物舎空調設備改修工事
title: 特記仕様書(改修その2)
check: ・ ・ ・ ・ ・ ・
memo:
scale: No Scale
date: 2019.03.25
no: A-02

株式会社 山本理顕設計工場 〒231-0002 横浜市中区海岸通4-24 万国橋SOKO 302 PHONE 045-226-2460 FAX 045-226-2462 一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第8975号 一級建築士 山本理顕 大臣登録 第129567号

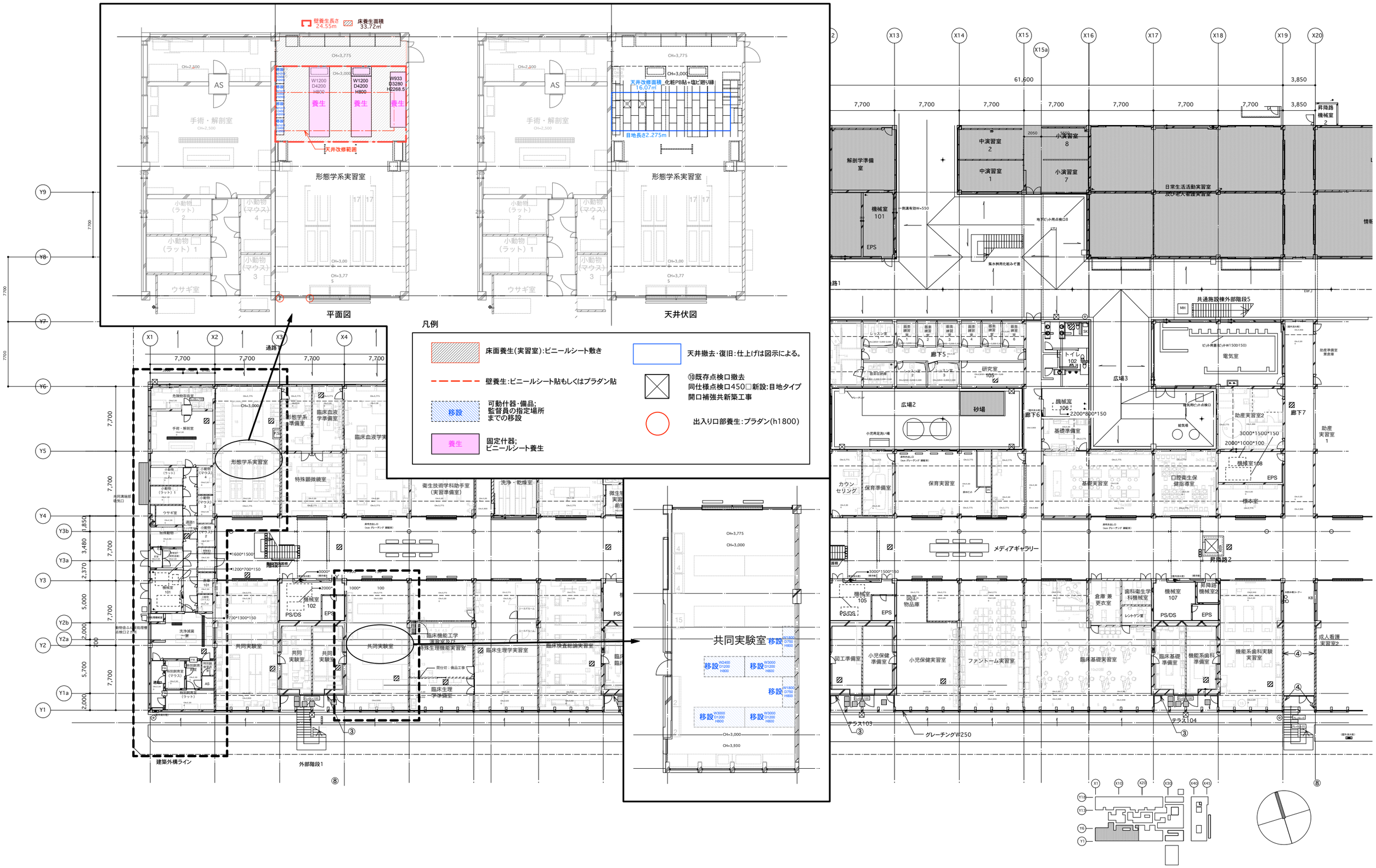

Riken Yamamoto

公立大学法人 埼玉県立大学	局長	副局長	調整幹	部長	課長	担当

project title 20埼玉県立大学南棟動物舎空調設備改修工事		title 動物舎 撤去・復旧 1階平面図	
check ・ ・ ・ ・ ・ ・	memo	scale A1 : 1/200 A3 : 1/400	date 2019. 03. 25 / no A-03

株式会社 山本理顕設計工場 〒231-0002 横浜市中区海岸通4-24 万国橋SOKO 302 PHONE 045-226-2460 FAX 045-226-2462 一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第8975号 一級建築士 山本理顕 大臣登録 第129567号

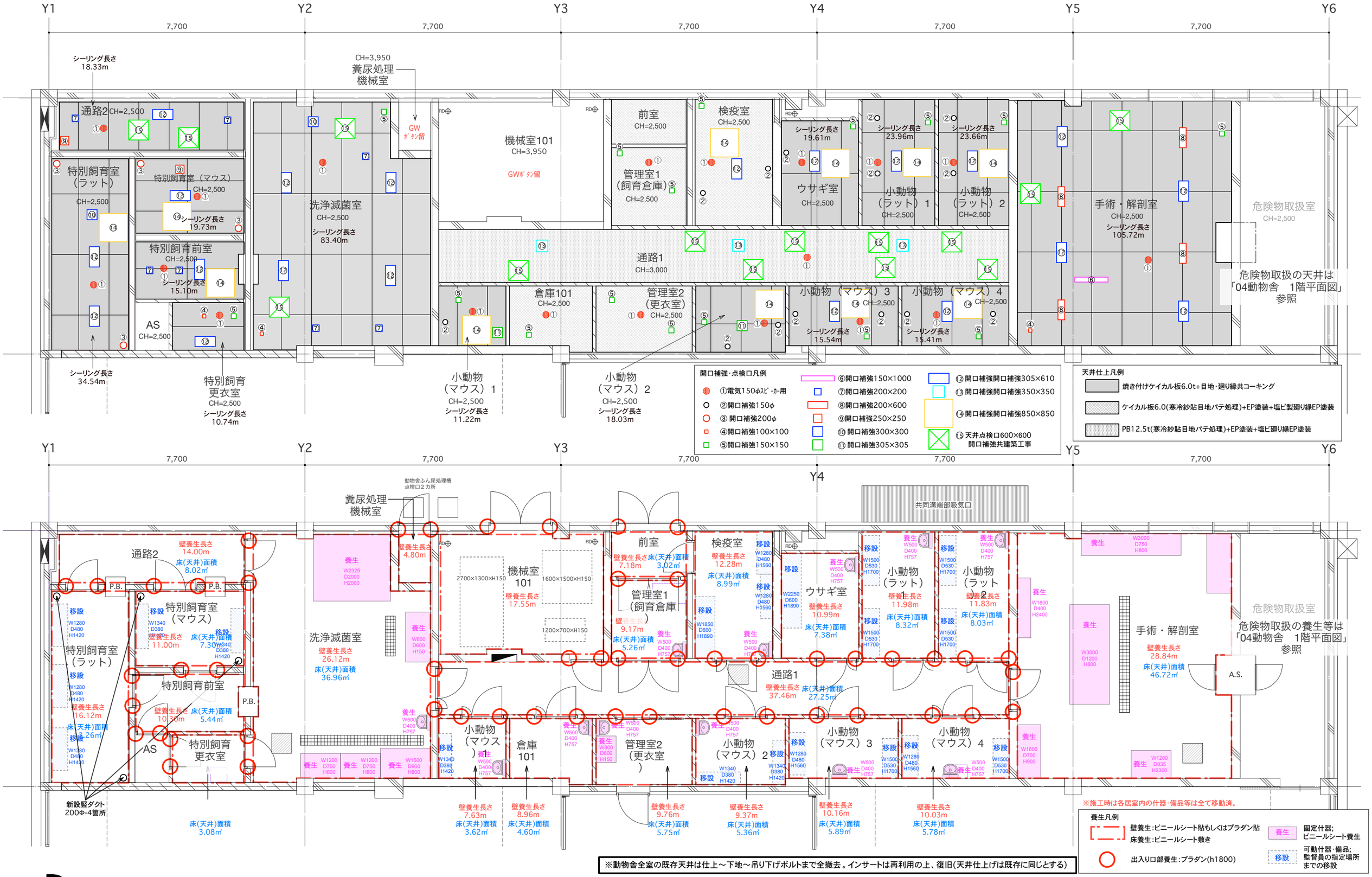

※動物舎全室の既存天井は仕上～下地～吊り下げボルトまで全撤去。インサートは再利用の上、復旧(天井仕上げは既存に同じとする)

Riken Yamamoto

公立大学法人
埼玉県立大学

局長	副局長	調整幹	部長	課長	担当

project title: 20埼玉県立大学南棟動物舎空調設備改修工事

title: 動物舎　撤去・復旧　1階詳細図

check: ・　・　・　・　・　・

memo:

scale: A1：1/50　A3：1/100

date: 2019.03.25

no: A-04

株式会社 山本理顕設計工場　〒231-0002 横浜市中区海岸通4-24　万国橋SOKO 302　PHONE 045-226-2460　FAX 045-226-2462　一級建築士事務所　神奈川県知事登録　第8975号　一級建築士 山本理顕　大臣登録　第129567号

動物舎　各室条件整理図

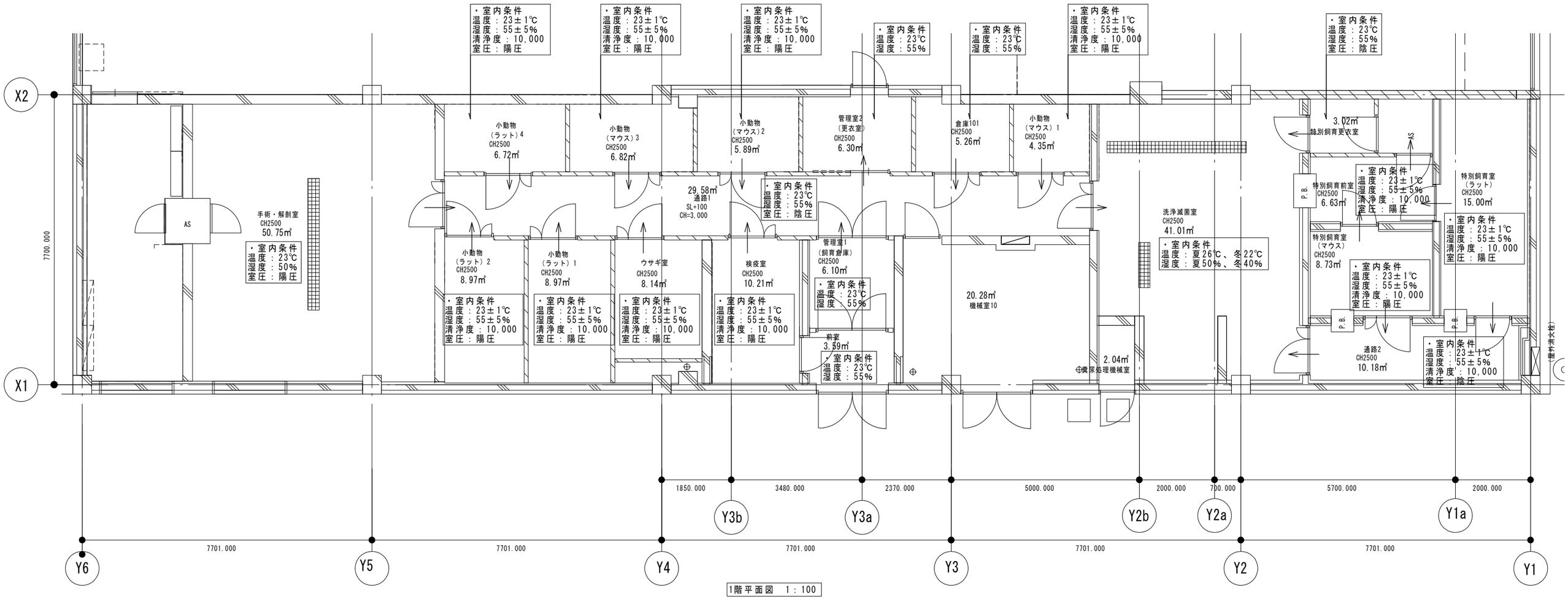

1階平面図　1：100

飼育室空調条件の基準値

温度：20～26℃（23±1℃）
湿度：40～60%（55±5%）
清浄度：10,000
臭気：アンモニア濃度で20ppm未満
気流速度：0.2m/s以下(動物居住域)
気圧：周辺室より20Pa高くする。
照度：150～300lx
騒音：60dB(A)未満

※日本建築学会編「実験動物施設の建築および設備」より抜粋

各飼育室諸元

室　名	使用条件		動物最大容量数	照　明	消毒
	使用日数・時間	同時使用頻度			
特殊飼育室　ラット			300匹	タイマー及び手動によるON・OFF	ホルマリン消毒可
特殊飼育室　マウス			500匹	タイマー及び手動によるON・OFF	ホルマリン消毒可
小動物（マウス）1			200匹	タイマー及び手動によるON・OFF	――
小動物（マウス）2			300匹	タイマー及び手動によるON・OFF	――
小動物（マウス）3			600匹	タイマー及び手動によるON・OFF	――
小動物（ラット）4			600匹	タイマー及び手動によるON・OFF	――
小動物（ラット）1			200匹	タイマー及び手動によるON・OFF	――
小動物（ラット）2			200匹	タイマー及び手動によるON・OFF	――
ウサギ室			15羽	タイマー及び手動によるON・OFF	――
検疫室 ウサギ、ラット、マウス			ウサギ　15羽 ラット　60匹 マウス　150匹	タイマー及び手動によるON・OFF	ホルマリン消毒可

凡例

各室空調条件

空気の流れ

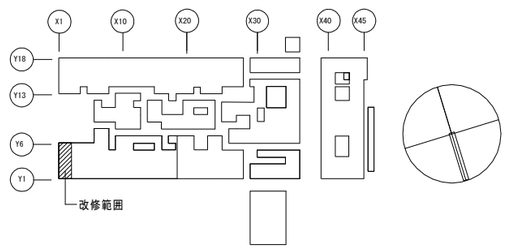

公立大学法人 埼玉県立大学	局長	副局長	調整幹	部長	課長	担当

project title: 20埼玉県立大学南棟動物舎空調設備改修工事

title: 動物舎　各室空調条件図

check: 。　。　。　。　。　。

memo:

scale: A1：1/50　A3：1/100

date: 2019.03.28

no: 別紙 － 1

株式会社 山本理顕設計工場　〒231-0002 横浜市中区海岸通4-24　万国橋SOKO 302　PHONE 045-226-2460　FAX 045-226-2462　一級建築士事務所　神奈川県知事登録 第8975号　一級建築士 山本理顕　大臣登録 第129567号